

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第116回定例会・会議録

日 時 平成25年2月6日(水) 15:00～18:00

場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール

出席委員 浅賀、新野、池田、石坂、伊比、川口、桑原、佐藤(幸)、佐藤(正)、三宮、高桑、高橋(武)、高橋(優)、竹内、武本(和)、本(昌)、徳永、中沢、前田、吉野委員
以上 20名

欠席委員 大島、佐藤(直)、滝沢、田中、渡辺委員
以上 5名

その他出席者 原子力委員会 原子力規制庁 佐藤政策評価・広聴広報課長
柏崎刈羽原子力規制事務所 飯野所長 山崎原子力防災専門官
吉村原子力保安検査官
熊谷原子力保安検査官
資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
山田原子力発電立地対策・広報室長
柏崎刈羽地域担当官事務所 磯部所長
新潟県 飯沼防災局長
須貝原子力安全対策課長 熊倉原子力安全広報監 春日主任
柏崎市 会田市長
内山危機管理監 駒野防災・原子力課長 村山主任
野澤主任 樋口主事
刈羽村 品田村長
堀総務課長補佐 山崎主任
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 新井副所長 嶋田副所長
西田技術担当 佐野地域共生総括GM
椎貝地域共生総括G 山本地域共生総括G
(本店) 内藤代表執行役副社長
伊藤立地地域部長
増井原子力耐震技術センター安全調査GM
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事 柴野職員

◎事務局

開始させていただきます。

本日はお疲れさまでございます。まず一つ皆様のお願いがございます。テーブルの上に名札が用意してありますので、胸につけていただきたいと思います。懇親会を含めて、最後に事務局で回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に本日の地域の会情報共有会議に、大変お忙しい中、出席をいただきましたオブザーバーの代表の皆様をご紹介します。

最初に、原子力規制委員会 原子力規制庁 政策評価・広聴広報課、佐藤課長様でございます。

次に、資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電立地対策・広報室、山田室長様でございます。

次に、新潟県防災局、飯沼防災局長様でございます。

次に、柏崎市、会田市長様でございます。

次に、刈羽村、品田村長様でございます。

次に、東京電力株式会社、内藤副社長様でございます。

次に、東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所所長、横村様でございます。

よろしく願いいたします。

後ほど皆様にはオブザーバーの代表としまして所感をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

着席させていただきます。

それでは、配付資料につきまして確認をさせていただきます。まず最初に小さい紙でございます。委員さんだけに配付しております小さい紙で「質問・意見をお寄せください」であります。次に「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第116回定例会（情報共有会議）次第」であります。次に「地域の会情報共有会議」出席者名簿（申込み順）」になります。次に、同じく「座席表」になります。その次に「委員質問・意見等」になります。次に、原子力規制庁「前回定例会（1月9日）以降の原子力規制庁の動き」資料1になります。次に、同じく資料2「原子力規制庁の主な対応（1月9日以降）」になります。次に、資料3「放射線モニタリング情報」。次に、資料4「原子力規制庁に対するご質問に対する回答」。次に、資料5「配布資料」になります。次に、資源エネルギー庁「前回定例会（平成25年1月9日）以降の主な動き」になります。次に、新潟県原子力安全対策課「前回定例会（平成25年1月9日）以降の行政の動き」になります。次に、柏崎刈羽原子力発電所「第116回「地域の会」定例会資料〔前回1／9以降の動き〕」になります。次にA3の横長になります。「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」になります。次に、東京電力株式会社「委員ご質問への回答」になります。次に「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」チラシになります。

以上でございますが、不足などがありましたら事務局にお申しつけお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、お願いがございます。携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードにさせていただきますよう、お願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で録音をされ

る場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いします。委員の皆さんとオブザーバーの方はマイクをお使いになるときは、スイッチをオンとオフにさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

オブザーバーの方にお願いたします。前回定例会以降の動きのご説明につきまして、予定時間におさまりますよう、ご協力をお願いいたします。

また、委員の皆様には、所感表明される持ち時間は3分です。ベルを2分30秒で1回、3分で2回鳴らしますので、3分以内で終了いたしますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、第116回定例会を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

◎新野議長

では、今日はいつもの場所と違いまして、こちらで116回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

ご案内のとおり、116回を開くと同時に、情報共有会議という会議を併設をさせていただきます。事務局が今年初めて、苦勞してこういうカラー刷りのチラシを作製してくれました。皆さんお手元におありかと思うのですが、後ほどで結構ですので、こんなふうな会だということをご理解いただきたいと思います。

これ、私どもが委員として招集されましたときに、会則の中に書かれていた手法でして、日ごろはオブザーバーとして担当者の方と、委員が同席をしていろいろ情報を共有するんですが、年に1回から2回、会則の中には1回から2回ということで、トップ級の方ともきちんと情報共有をなささいという会則のもとに私ども、当初の第1年度から継続して開催をしているという会です。

皆さんのトップの方たちのご都合がいつも今ごろが一番よろしいようなので、ここ何年かずっと定着をして2月に開かせていただいております。残念ながら、いつも足元が悪くて申しわけないのですが、かなり活発な議論や情報を、かなりきめ細かく積み上げることのできる貴重な会ですので、今日はたくさんの傍聴の方もお入りいただいておりますが、よろしくおつき合いいただきたいと思います。

前段で30分程度いつも行われているんですが、月に1回の会ですので、その間に起きましたいろいろなことを情報として私どもがいただくということで、前回からの動きということを見せていただいております。情報共有会議を開く前に、先月からの1カ月分の情報をオブザーバーの方からいろいろいただきますので、それにもぜひ、おつき合いいただければと思います。今日はよろしくお願いいたします。

では、東京電力さんからお願いたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力、長野から、前回の定例会以降の動きにつきましてご説明をいたします。お手元の資料のほうをご覧いただきたいと思います。「第116回「地域の会」定例会資料」という資料でございます。

まず、不適合についてご説明をいたします。1枚めくっていただいて、2ページをご覧いただきたいと思います。

1月30日に公表しておりますが、原子力規制庁により実施された24年度第3四半

期保安検査及び保安調査において、福島第一で5件、柏崎刈羽で2件、合計7件について保安規定違反とのご指摘をいただいております。柏崎刈羽の2件につきましては3ページ以降にございますのでご覧をいただきたいと思います。

1件目は、本来保管しなければならない低レベル放射性廃液の分析資料を誤って廃棄した不適合でございます。なお、廃棄した廃液は安全に処理をしております。もう1件は次のページ、4ページになりますが、非常用ガス処理系の放射線モニターへの自然界からの放射線レベルを誤って低く設定していた不適合でございます。

二つの不適合とも10月、11月にそれぞれ公表し、業務プロセスの改善等、再発防止対策を実施しております。

このたびのご指摘は、放射性廃棄物の管理業務が十分管理された状態で行われていなかったということに対するご指摘でございます。このご指摘を踏まえ、再発防止対策を確実に講じるとともに、今後とも業務品質の向上に向けて取り組んでまいります。

次にまいります。14ページをご覧いただきたいと思います。本日でございますが、群馬県と連絡体制等に関する覚書を締結しております。今後この覚書に基づいて群馬県のほうに情報の提供を行ってまいります。

本資料のご説明は以上です。

次に、委員の皆様から幾つかご質問をいただいております。回答についてはお手元に配付してございますので、ご参照をいただきたいと思います。ご質問の項目としましては、ウォータ・ロッドの曲がり、福島第一の汚染水の処理、柏崎刈羽の放出放射線量、再処理工場のガラス固化、柏崎刈羽の断層についていただいております。ご説明は時間の関係で省略をさせていただきます。

最後に、福島第一の状況についてご報告いたします。

◎増井原子力耐震技術センター安全調査GM（東京電力）

東京電力本店の増井と申します。よろしくお願いたします。

それでは、福島第一の廃止措置の状況につきまして、お手元のA3、ホチキス2枚どめの資料でございますけれども、「東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況」というものでご説明をさせていただきます。

物量が若干ございますので、図表を中心にご説明いたします。まず一番下の1/3というところの1ページ目の左側の図1でございますけれども、こちらからご説明をいたします。

福島第一原子力発電所では、現在、汚染水が1～4号機に相当量たまっておりまして、これらを浄化をして原子炉の中に注水をするという措置を講じております。この水をきれいにする際、現在セシウムを中心に水をきれいにしてございますけれども、今後、セシウム以外の核種、例えばストロンチウム、こういった核種を除去するための多核種除去設備というのをつけようとしてございます。

この運転が若干、計画より遅れてございまして、その理由の一つがHICとここに記載をされてございますけれども、下側の写真の3枚あるうちの一番左側をご覧ください。市松模様の壁の上につるされている白い円筒形のものでございます。これがHICと呼ばれる容器でございまして、この処理施設から発生する廃棄物を収納するためのも

のでございます。こちらの落下試験を何度か行ったところ、通常の落下、すなわちこのような状態から平面に落ちるような状態だと特に問題がないんですけれども、傾いた状態ですとか、一つ隣の右側の写真にございますように、角棒の上にガタッと落として、特に1カ所に衝撃が集中するような形で落下を行いますと内容物が漏えいするということが確認されましたので、その対策をとっているということでございます。

先ほどの角棒の写真の上に緩衝剤という黒い部室があると思うんですけれども、こちらをはめていくことによって衝撃力を緩和することによって、落下後は特に漏えいがなかったというのが一番右側の写真でございます。

それ以外にも、一番左側の図を見ていただきたいのですが、これはこのH I Cという容器を保管するための設備を上から眺めたものだと思ってください。矢印がピンク色の左右と上下に動くようになっているんですけれども、傾いた状態、落下をしないように、極力、動線を減らすという観点で、この図面で申しますと上下の方向を移動させないというような措置を講じてございます。こちらに関しましては、国にご説明の上、ご了解を得られましたら今後、実廃棄物を用いたホット試験を進めてまいりたいというふうに思っております。

右側の図2でございますけれども、こちらは現在4号機で使用済燃料を取り出すための燃料取り出しカバーというのを設置の工事を進めております。最終的な完成形は左側でございますけれども、現在、一番下の土台のところできたというのが右側の図面でございます。

こちらは今年の11月から作業を開始したいと思っておりますけれども、この取り出した燃料の行き先がこの資料の2枚目をめくっていただけますでしょうか。2/3の資料の上側に図3というのがございまして、こちらの共用プールというところにまいります。ちゃんと受け入れることができるかということを確認するために、現在、共用プールに入っている使用済燃料棒の外観の確認、またこの使用済燃料を入れるためのラックが健全なのかということを確認してございまして、これまでのところ特に問題がないという状況でございます。

この資料の下側の図4でございますけれども、こちらの1、2号機のトール室内調査ということをやろうとしているというものです。3枚の図面がございまして、真ん中をご覧ください。少し白い状態になってございますけれども、これは原子炉建屋の1階を上から見た図だと思っております。

青い点がございまして、ここの位置に穴を開けて、今後カメラを通す、またカメラに合わせまして線量計、温度計を通しまして、状態としては左側の写真のようになるわけでございますけれども、これで圧力抑制室と申してございまして、こちらに損傷がないかどうかということのをカメラを用いて確認するということです。実際、穴を開けた時の状態が一番右側にございまして、少し穴の下に配管等の干渉物がありますので、少し新たな計画を練り直しているところでございます。

右側にまいります。図5でございますけれども、こちらは発電所に相当量の放射性のがれきが存在している状態ですので、これらを順次計画的に覆土式の一時保管施設というところに収納してございます。右側の写真がちょうどそれを掘り込んで、がれきを収納している最中ございまして、一番奥側に少しがれきが見えるかと思っておりますけれども、

地面を掘って遮水シートを置いて、その中にがれきを入れて、最終的にはこの上にまたシートを重ねて覆土をするというものでございます。

完成した状態のものが左側の写真でございまして、真ん中に少しこんもり盛り上がっているような状態になっているかと思えますけれども、このような形で計画的に進めようと思っているところでございます。

最後のシートにまいりますけれども、3 / 3 ページでございまして。左側に6枚もののグラフがございまして、上から1、2、3号機、左が原子炉圧力容器回り、右側が格納容器の内部の温度でございまして。いずれも外部の気温の低さも相まって、安定的に冷却が続けられていると思えます。

最後に、一番右側のグラフでございまして、1～3号機の原子炉建屋から放出されているセシウムの量を評価をしております。前月並みの0.1億ベクレル／時というふうに評価をしております。

本紙の説明は以上でございまして、今後も安全第一に廃炉の作業を着実に進めてまいりたいと考えております。

東京電力からの説明は以上でございまして。

◎新野議長

福島資料を毎回、私どものところにご説明いただいておりますが、私どもの会は柏崎刈羽原子力発電所を主役として、相対する会ではありますけれども、福島の発災事故以来、この福島のこととも参考として知るべきだということで毎回、状況をお伝えしていただいているところです。ありがとうございます。

では、規制庁のほうをお願いします。

◎飯野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

こんにちは。原子力規制庁の柏崎刈羽事務所の飯野でございます。規制庁のほうからは、資料を五つお配りいたしております。

まず、資料1でございまして、柏崎刈羽発電所関連の原子力規制委員会・規制庁の動きでございまして。ちょっとお時間の都合がございまして、こちらは5項目挙げておりますけれども、最後の5ポツのほうをご覧ください。昨年12月に第3回の保安検査を行いました。その結果、うちのこの発電所に限らず、全国の検査結果をまとめまして、1月30日の原子力規制委員会においてそれが取りまとめられて報告されました。

先ほど東京電力さんのほうからもご説明ありましたが、柏崎刈羽発電所においては、2件の、監視に該当する事象がありました。内容は先ほどのご説明のとおりなんですけれども、今後の改善措置をフォローアップしていく必要があるということでありまして、また第4回保安検査を2月下旬から予定しておりますけれども、そういった保安検査や、あるいは通常の保安調査において進捗状況を確認してまいりたいというふうに思っております。

それから、前回以降の保安検査等の検査実績は、ここ1カ月間は特にないというところでございます。

資料1は以上です。

それから、資料2と資料3で、福島第一原子力発電所関連の規制庁の動きと、それから福島の放射線モニタリング関係を資料でまとめております。

資料2のほうでございますけれども、原子力規制委員会の中に福島第一原子力発電所の、これは特定原子力施設ということですが、監視評価検討会というものが発足してあると。このご説明は以前しておりますけれども、この現地調査が第2回目ということで行われまして、その結果が1月24日に行われた検討会で報告されたということです。写真等もついてございますけれども、資料をまた後ほどご覧いただけたらというふうに思います。

それから2番目ですが、内閣官房に国会事故調とそれから政府事故調の報告書の中に記載された提言を受けて、政府がどのような対応をしているかというフォローアップを行う有識者会議というのが今、行われております。

第3回の会議が1月21日に行われまして、この日のテーマは原子力防災ということで、原子力規制庁からもヒアリングを受けたということなんですけれども、その際に使用した資料、フォローアップの状況であるとか、あるいはパワーポイントにまとめた資料が24ページからありますけれども、これらの資料を使ってその説明を行ったということで、後ほどご覧いただけたらと思います。

この会議については、第2回、昨年12月25日に行われた会議では、原子力規制についての説明がありまして、今後、報告書案として取りまとめられる予定というふうになっております。

この資料については以上でございます。

それから資料3が、福島等の放射線モニタリング情報でありまして、こちらは原子力規制委員会発表分と、それから文部科学省発表分とあわせておりますけれども、またこれは後ほどご覧いただけたらというふうに思います。

それから資料4が、前回、原子力規制庁にいただいた委員からのご質問への回答でございます。説明は省略いたしますけれども、項目といたしましては、質問1が、再処理工場からの放射能の影響というところ。それから質問2が、防災関係ですが、OILについてのご質問がございました。回答はご覧のとおりです。

それからもう一つ、質問のほうで、環境省の除染についてのご質問があったんですけれども、実は規制委員会・規制庁は、除染は直接行っておりませんで、除染を行っているのは環境省の本省ということになっておりまして、ちょっと業者との契約状況等はわからないという状況であります。

どういったガイドラインでやっているかというところのご質問につきましては、環境省に問い合わせたところ、除染関係ガイドラインというのがあるということで、これに沿って除染が行われているということをおっしゃったので、ご紹介させていただきます。

資料4は以上でございます。

それから、資料5なんですけれども、それ以外の原子力規制委員会、規制庁の動きとしまして、三つほど資料を提供させていただいております。1番目と2番目が、新安全基準の骨子案ということでございますけれども、こちらが出されておまして、本日に開催された規制委員会を踏まして、明日ですか、からパブリックコメントが2月末までの予定で出されております。

また、この間もパブリックコメントと並行して有識者からの骨子案についての意見聴

取も行われますけれども、資料を見ていただきますと、この骨子案の説明資料が1ページ目以降、ついておりますけれども、3ページの、スライドで言うと④と書いてある検討のステップのところがありますが、パブリックコメントがかかるという今、段階でありまして、これは骨子ですので、この骨子が固まりますと今後、原子力規制委員会の委員規則ということで、具体的な条文がつけられて、さらにパブリックコメントがかけられた上で、7月にこの新安全基準ができるというような中身で進んでおります。

時間の関係上、中身の説明は省略させていただきますけれども、その違いとしては4ページの7ポツ、新安全基準の全体像というところで、これまでの安全基準とそれから新安全基準ということで、この図みたいなもので比較されていますけれども、新設（シビアアクシデント対策）というところで新設されている部分と、それから自然現象に対する考慮とか、耐震・津波性能とかそういった、既存からありましたけれども、それが強化されている部分があるということで、こういった全体像になっております。以下、それぞれのところの考え方が整理されておりますので、また後ほど見ていただけたらと思います。

それから、2番目の資料が、その中で特に地震・津波にかかわる部分の説明資料もつけさせていただきます。資料で言うと11ページ目からございます。地震、津波については、11ページ目を見ていただきますと、11ページ目の上のスライドなんですけれども、地震・津波の部分の基準骨子案のポイントというのがありまして、基準津波を設定して、それを対応できる施設等の設置を要求するとか、あるいは津波防護施設等はSクラスにするとか、あるいは活断層の認定基準を厳格化するとか、あるいは地下構造を三次元的に把握して、より精密な基準地震動を策定するとか等々がポイントとして挙げられていますので、これもまた後ほどご覧いただけたらというふうに思います。

それから最後に、3番目なんですけれども、防災指針、原子力災害対策指針の改定原案が出されております。この指針につきましては、前回の定例会でもご説明させていただきましたけれども、その後、さらに検討チームが行われまして、先週の規制委員会、1月30日の規制委員会にかかりまして、現在パブリックコメントが行われております。2月12日までということなんですけれども、これが終わりますと、今後、改定案が決定されていくということで、こちらは地域防災計画の策定にも必要な内容ということになっていきますので、そういったスケジュールで進んでいるということでございます。

少し駆け足になりましたけれども、規制庁からは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。規制庁は規制するだけのお仕事なんですけど、私どもと普段のときに顔を合わせていただけるのが規制庁の方と資源エネルギー庁の方だけということなので、若干、環境省とか文部科学省が出されている公式の情報も時々いただくようなことになっています。

では、資源エネルギー庁さん。

◎磯部 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の磯部でございます。よろしくお願いたします。

資料は3枚をホチキスでとめた資料で、右肩に資源エネルギー庁と振ってある資料をご覧いただきたいと思います。

まず、原子力・エネルギー政策の見直しに関しましては、この間、前回から動き等はございませんでした。

次の電力システム改革戦略につきましては、これは昨年のエネ環戦略の中でも触れられている戦略でございますが、1回会議が開催されまして、2月8日には第12回の委員会も開催される予定でございます。今月中旬にも取りまとめが行われるような見通しになっているものでございます。

その下、三つ目の文科省が事務局になっております、もんじゅの研究計画見直しの作業部会でございますが、1月22日に部会が開催されております。中間的な論点の取りまとめが行われておりまして、この中では当面はもんじゅが計画どおりの性能を有しているか否かの確認を行うための準備をするということが指摘されております。

その下のその他でございますが、日本経済再生本部でございます。これは自民党の政権になってからの昨年12月にこの本部が設置されたものでございます。1月25日の第3回の会議におきまして、総理指示として産業競争力会議の議論を踏まえた当面の政策対応についてという文書が出されております。ここに抜粋を書かせていただいておりますが、関係大臣におかれましては以下の事項について対応されたいということでございます。

裏の面に移っていただきまして、一番上に、経産大臣は前政権のエネ環戦略をゼロベースで見直し、責任あるエネルギー政策を構築することという指示が出ているものでございます。

一番下でございますが、福島での復興を一層加速させるために、今までばらばらに分かれていた国の組織を束ねるような組織として、2月1日に「復興再生総局」の新設が行われております。

それから2枚目、3枚目は、1月25日の総理からの指示、先ほどご紹介させていただいた、ゼロベースでエネ環戦略を見直すという指示の全文でございます。2枚目の裏のページにエネルギーと環境について出ておりまして、上から二つ目の大きな固まりがエネルギー政策の構築、その下の三つ目の固まりがエネルギーと密接に関係する地球温暖化関係のCO₂削減の関連で、これについてもゼロベースで見直しをすることというようなことが指示が出ているものでございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。資源エネルギー庁さんにはいつも国の全体的な動きとかを中心にご報告をいただいております。

では、新潟県さん、お願いします。

◎須貝原子力安全対策課長（新潟県）

ごめんください。新潟県の原子力安全対策課の須貝と申します。

私からは、新潟県の前回定例会以降の県の動きについてご説明をさせていただきます。右肩に白抜きで「新潟県」と入っておりますA4の1枚紙があるかと思いますが、資料に沿って説明いたします。

まず1番目ですけれども、安全協定に基づく状況確認ということで、1月10日に柏崎市、刈羽村さんと一緒に2号機の現場と、それから貯水池の整備状況について確認を

行っております。

2番目の安全管理に関する技術委員会ですけれども、2月1日に今年度第5回の技術委員会を開催いたしました。福島第一原発事故の検証の整理について、座長から基本的な考え方ですとか、検証項目の案をご説明いただきまして、議論していただきました。

そのほかには前回以降に提出された委員質問に対する回答ですとか、あとウォータ・ロッドの曲がりについて東京電力から説明を受けて、確認をしていただいております。次の技術委員会は、2月19日に開催する予定としています。

先回、2月1日の技術委員会で、今年度の整理ということで示された案について若干ご説明させていただきます。この下の囲みの部分です。

まず1番目に、議論を進めるために検証項目を整理いたしまして、項目ごとに技術的事項、マネジメント、法制度の観点から課題を抽出して、これまでの議論を取りまとめるということ。2番目に、これまでの議論を基に、検証の整理のたたき台を作成し、技術委員会で確認するという。三つ目のステップとして、技術委員会委員が一致できる重要事項について、年度内を目途に一旦整理をいたします。ただし、意見の一致を見ない重要事項ですとか、まだ議論されていない重要事項については、引き続き議論を来年度も続けていくということとなっております。

裏面をご覧くださいませでしょうか。その他ということで、昨日、報道発表をしております、技術委員会委員の自己申告書の公開についてということで、県のホームページからご覧いただけるようになっておりますので、ぜひご覧ください。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。柏崎市さん、お願いします。

◎内山危機管理監（柏崎市）

柏崎市からは特にございません。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いします。

◎堀総務課長補佐（刈羽村）

刈羽村総務課の堀と申します。

前回定例会以降の動きにつきましては、県並びに柏崎市さんと同様でございます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。では、前回からの動きは質問がなくて、このままよろしいでしょうか。

（なし）

◎新野議長

では、第1部の「前回からの動き」はこれで閉じさせていただきます。

次なんです、昨年の情報共有会議は2と3の内容が逆だったんですが、多分おとしに、今年と同じスタイルでさせていただきます。今年の運営委員会では、委員が先に日ごろの所感を述べることで、今日お越しいただいているオブザーバーの方々と議論がよりかみ合うのではないかとというような運営委員会提案によりまして、おとしと

同様のスタイルを今回はとらせていただきます。委員さんには若干厳しいでしょうけれど、たくさんの委員がたくさんの物を申し上げたいわけですし、時間厳守がありますので、またご協力いただきながら、よろしくお願いいたします。

これはあくまでも、それぞれの方がいろんなことをお考えだと思うんですが、個別の問題を追求する会ではないので、できれば「こういうことを思う、感じる、こうなるといいな」というような最後の閉じにさせていただけると非常にスムーズな進行になりますので、ご協力をぜひお願いいたします。いつもの定例会の要領で、あまり固くならずにお願ひしたいと思ひます。

順番は決まっていますが、どなたか口火を切っていただける方がいらっしゃいますと助かります。

では、伊比さんお願いします。

◎伊比委員

トップに、伊比でございますけれども、お話しさせていただきます。

この1年間を振り返って、この地域の会の委員として出させていただいておりますけれども、政権交代がありましたので、原子力行政が大きく多分変わってくるのではないかなということなんで、私がこの1年間に特に安全・安心について考えたことを意見としてちょっと申し上げてみたいと思ひます。

その前に、東日本大震災から、あと2カ月で2年目を迎えますが、被災された状況、あるいは被災地の状況、被災者の状況というのは非常に厳しいものが見えるということで、大変私どもも、過去に経験したことから考えると心配でございますし、くれぐれも被災された方については、健康に留意されて、希望と夢を失わないで進んでもらいたいなど、こんなふうに私自身は思っています。私自身も中越沖地震では大変な被害を受けておりますので、その辺の気持ちはよくわかりますので、ぜひひとつ、大きな希望を持って進んでいただきたいなというふうに思ひます。

そこで、今日は、私は被災地に対する県の姿勢をちょっと、今日は知事に続く、次の責任者の方がおいでいただいておりますので、3点ほど内容をまとめて申し上げて、二つほど質問内容にしたいと思ひます。

一つは、昨年の3月に震災が発生したときに、震災後ですね、岩手県の大辻町からがれき処理、発表時のときは約6,300トンということで県内の5市が手を挙げて共同会見で発表されているということでございます。これについて、最初に三条、柏崎ということで、試験焼却をされたということについて、私は住民の一部として、過去の我々の受けた震災を考えると、大変、住民の方はいろいろ意見がありましたけれども、よかったのかなど、こういうふうに思っております。

その後、いろいろの経緯を経て、本格焼却をするということになりまして、住民さんも議会も承認をされたということで、1月26日に再び五つの市が集まって共同会見をされて、残念ながら環境省から示された数字は大幅に減ったがれきの処理の量になるんですけれども、この辺について県の姿勢をちょっと確認をしたいなというふうに思ひます。

一つは、大変申しわけございませんが、5市とそれから他の市町村との調整があったのかなかったのか。

それから、最近、知事は直近の議会で、三つの基本スタンスを発表されています。特にこのところの中身に、「安全・安心について一人ひとりが大切にされる社会の実現」と、こういうふうなことで言うておりますので、行政当局のご意見を賜りたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

◎新野議長

続いて、いかがでしょうか。

佐藤さん。

◎佐藤（幸）委員

佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

反対推進の説明を述べる能力はありませんから、学習した意見として読ませてもらいたいと思います。

昨年、工科大の公開講座と施設見学会に参加させていただきました。国際耐震安全センター、ISSCと共同開発とのことですが、原子力防災システム、TiPEEZ（ティピーズ）と工科大の耐震構造研究センターの3,000メートル地下の深部地震動観測システムはすごいと思いました。地震のP波、S波の最初に届くP波をキャッチし、制御棒が働き、原子炉を停止させられる。何秒後かに届く大揺れのS波が到達したときは大事に至らない。工科大から柏崎市へ、市から各コミセンへのデモンストレーションも見せてもらいました。もう完成しているのです。産官学が協力し合い、情報をいち早く住民に知らされるシステム、リアルなオンライン化を早急に実現願ひたいと思います。

住民は正確な情報を望んでおります。情報格差を生んではなりません。近辺の活断層は十二、三万年前から40万年前までに拡大。断層の上の原子炉は禁止されております。柏崎刈羽は大丈夫でしょうか。

今、全号機が停止していますが、使用済核燃料がプールいっぱいです。安全管理は欠かせません。

再稼働しても遅かれ早かれ停止に追い込まれます。いたずらに再稼働反対、推進はさておき、最終処分場を決めなければなりません。

エネルギーのベストミックスには原子力発電も含まれています。原子力発電、環境整備機構、NUMOさんですか。最終処分場を確保する努力をしてほしいです。

トイレなきマンションでは原子力発電所再稼働は無理です。処分場が先です。

電気を使わない国民はおりません。何らかのリスクは平等負担、覚悟の上で電気の恩恵を受けるべきです。

福島も柏崎刈羽も配給されていない電力会社のリスクの上で、発電所を誘致しております。他の県民も地層処分場を提供すべきです。

フランスにおける地域情報委員会は、透明性に関する法律、透明化法が確立され、事業者、公共団体及び地域住民との議論の場を設けることがうたわれています。原子力発電所のあるところは、地域情報委員会を設けなければならないと考えております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。ほかにどなたかいらっしゃいますか。

中沢さん。

◎中沢委員

中沢です。

私は先日、新潟市で映写会がありまして、「渡されたバトン」という映画を観てきましたので、その感想を交えてちょっとお話をしたいと思います。

皆さんもご存じと思うんですが、この映画は巻町の原発建設をめぐる住民投票の運動のことを描いた映画です。巻町では1996年8月に自治体としては全国初の住民投票を実施して、原発反対が61%にも達して、東北電力は原発の建設計画を断念させたということです。

また、巻町の町長だった笹口さんですね。この方は、住民投票の運動は原発建設の賛成運動でも反対運動でもないんだと。大事な重大な決定事項は住民の総意に基づいて決めるべきであるというふうに言っています。私も本当にそのとおりだというふうに思います。

先日行われた県議会の住民投票条例案、これは国策だからとか、国が決めたものだから住民投票にはなじまないという意見が多く、残念ながら否決されて住民投票が実施されませんでした。大変残念に思います。しかし、この国策に翻弄されて安全神話にどっぷりつかっていた結果、起きたのが福島原発事故だったのではないのでしょうか。

日本の原子力発電は、アメリカの核戦略の一環として、アメリカの押しつけで導入されたというふうに私は聞いています。今、日本のプルトニウムの保有量は45トンもあるそうです。これは長崎型原爆の4,000発分に相当するということです。海外からは日本の核武装を心配する声が聞かれます。また一方、日本の国内では原発は核抑止力のために必要だという声も聞かれます。日本がこのまま原発を続けるということになると、大変な危険な方向に進むのではないかというふうに私は心配しています。

3.11後、いまだに原発にしがみついている理由は何なのかが問われています。巻町から住民投票のバトンが、私たち全国の住民に渡されました。原発の問題は私たちの市や町の将来、自分たち自身の将来を決める重大事です。悔いのない選択をしなければならないと思います。きれいなバトンはきれいなままで、子や孫に渡すのが私たちの使命ではないのでしょうか。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。何か随分、論文調が多かったですね。

はい、お願いします。

◎石坂委員

石坂です。

まずもって、先ほど伊比さんも触れられましたけれども、新政権になりまして、原子力発電というものの位置づけが、より現実的な方向に見直しをされたということは、非常に安堵している状況であります。

その中で、昨年、原子力規制委員会が発足して、新たなそういった規制行政がスタートしたということだと思いますけれども、その中で規制委員会さんの役割というのは、安全上の原発の審査と、それから合否判断というようなものであって、実際の運転の可

否の判断、運転の許可ということですね、その部分に関しては、あくまでも従前どおり政府が政府の責任のもとで下すべきものだというふうに私は理解しています。前政権だとその辺がちょっと曖昧だったようなふうに理解していましたが。

そういった中で、規制委員会さんにはぜひ先ほど説明がありました新基準のもとの審査を速やかに行っていただきたいというふうをお願いをするところでありまして、また同時に、政府には再稼働の判断というような局面に、今後もし至ったときには、ぜひ地域の合意形成というようなプロセスがあるわけですから、前面に出させていただいて、責任ある立場をより明確にさせていただきたいということ。これは今まで何回もこういったところに出ると私はお話ししていますが、改めてこれをお願いしたいというふうに思っています。

それと、同時に、そういったこと的前提である、そもそもの将来のエネルギー政策ですね。そういったものの現実的な見通しに立った政策を明確に、早急に国民に示していただきたい。その中では原子力発電所の位置づけを出していただければ、よりいいかなというふうにも思っています。

もう1点、使用済燃料がサイト内で非常に余裕度がなくなっているということがありますが、やはりそれは乾式貯蔵で多少凌いだとしても、最終処分に関してはやはり避けて通れない。先ほど地層処分の話もありましたが、地層処分と並行して、エネルギーのこの先、地球というような部分を考えたときに、やはり核燃料の再処理と、核燃料サイクルというようなものをまた継続してやっていただくべきではないかというふうに思っています。

過去にいろんな失敗を繰り返して、ここまで来ているというふうに聞いていますが、現在は相当なレベルまできているというような情報もお聞きしています。再生可能エネルギーとエネルギーの需給ということに関して言えば、再生可能エネルギーというものもありますけれども、それも大事だと思いますが、それと並行して、やはり原子燃料サイクル、これをぜひ続けていただきたい。その現実を願っていますし、またそれができれば日本の技術を世界に、技術の高さを示すいい機会だというふうに思っているところであります。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。何か随分皆さん、まとめた議論をされて、発言をされているので、なかなかだんだん後半になると難しくなるかもしれないですね。

はい、前田さん。

◎前田委員

私はニューエネルギーリサーチという団体から委員になっている前田といいます。よろしくお願いたします。

実は、先日風力発電に雷が落ちまして、私どもの事業もまさに崖っぷちに立っております。なかなか自然エネルギー、うまくいかないというのが実感でございます。そんな中で、津波による原子力発電所の事故が発生しまして、私も大変残念に思っています。しかし、将来、代替エネルギーが確保されるまでは、原子力発電は必要だと考えています。被災地の復興を加速させ、国策で進められた原子力政策の責任をとる意味でも、ま

た、復興に欠かせない国の経済状況の悪化を避けるためにも、安全を確保したら国は発電所を再稼働すべきだろうと思っています。

さて、柏崎の発電所ですが、これはこれ以上ない、究極の対策である津波対策、防潮堤が建設されています。緊急時の冷却手段も多重化されました。しかしながら、現在再び活断層の問題が浮上していますが、柏崎においては、既に中越地震、中越沖地震で直下型を経験し、活断層による重大な損傷は発生していない事実が確認されています。これ以上、活断層の問題は不毛だと思っています。

以上、申し上げたように、柏崎原子力発電所の安全性は飛躍的に向上していると私は思います。今後、残された発電所稼働期間は短いかもしれませんが、地域に貢献する発電所を実現してください。そして低迷する地域経済を活性化してほしいのです。原発廃止による地域経済の崩壊を避け、原発廃止による激変を緩和を図ってほしいと切に思っています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

吉野さん、お願いします。

◎吉野委員

吉野でございます。

昨年の秋に原子力規制委員会が、柏崎刈羽原発で過酷事故が起きたときの放射能汚染の拡散予想地図を発表しました。国際原子力機関 I A E A の避難基準値を超える地域は風向きにより 40 キロメートルを超す範囲まで広がると知り、びっくりしました。

ところが、I A E A の基準は 1 週間で 100 ミリシーベルトというあまりにも高過ぎる基準だったので、さらにショックを受けました。I A E A の基準を年間の線量に換算すると、5, 200 ミリシーベルトであり、これは福島県の計画的避難区域の設定基準値、年間 20 ミリシーベルトの 260 倍であり、これは 1 年間そこにいたら死んでしまう高線量です。新潟県では今日のような雪や雨の日が多いですが、そのような天候のときに事故があれば、環境の放射能汚染はより深刻になり、長期間続くと思います。このような汚染状況になったら、東京を含む関東地方や、東北地方まで避難区域になってしまうのではないのでしょうか。

では、I A E A はなぜこのような高線量の基準を示すのでしょうか。まず第 1 に、I A E A は原子力の平和利用、すなわち商業利用を推進する組織です。したがって、商業的利用を推進できる範囲内の安全基準であり、私たち地元住民が本当に安心できる安全基準ではないと思います。

第 2 に、戦後の世界の放射線の安全性は広島、長崎の原爆による放射線障害に対するアメリカの評価が基準になってきたと思います。ところが、アメリカは外部被ばく、すなわち体の外から体内を通り抜けるガンマ線や中性子線による放射線のみを評価して、内部被ばく、すなわち空気や食物と一緒に体内に取り込まれる放射性物質の微粒子、いわゆる放射能による体の内部に閉じ込められるアルファ線やベータ線による放射線をほとんど無視してきました。したがって、アメリカ主導の原子力の商業利用を推進してきた I A E A やその影響下の国際放射線防護委員会 I C R P は、今もその流れの中にある

と思います。

次に、内部被ばくでは甲状腺や肺などの特定の臓器に取り込まれた放射能が、その直近の細胞だけを集中的に長期間持続的に被ばくさせます。したがって、内部被ばくでは外部被ばくと同じ線量でもよりダメージは大きいと言われていています。今のところ内部被ばくを正確に測定して評価する方法はないと思います。被ばくした人の抜け落ちた乳歯や、切った髪の毛などを保存して、その放射能を測定値から推定するしかないと思います。私は福島原発事故による放射能汚染地域は柏崎刈羽のような原発立地地域では特に危険性の大きい子どもの放射能汚染の実態を把握するため、ぜひとも国の責任で乳歯の調査を実施してほしいと思います。

乳歯は小学生のころに自然に抜け落ちますが、出産前後に体内に取り込まれたストロンチウムがしっかりと記憶されています。現在の状況では、これまでのような規制官庁が事業者と一体となって進めてきた安全神話を根本的に改める必要があると思います。そして、原発の再稼働を考える状況ではないと思います。

最近ある地元新聞に載った記事では、柏崎市内の経済界の方からも原発を廃止すべきであり、天然ガスやメタンハイドレートを使った火力発電に切りかえたらどうかという勇気ある提案が出始めています。

すみません、以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

◎徳永委員

徳永でございます。

私は原発事故を風化させない、人と人、差別と分断の現実を直視し続けるという視点で述べてみたいと思います。

私のとっている新聞では、連日、避難者の声が載っております。ほとんど控え目なコメントでして、新潟の皆さんが大変よくしていただくというようなコメントもあるんですが、しかし、中には一刻も早く福島へ帰りたい、戻りたい。子どものことを思うと放射能が怖い。帰りたいけど帰れないという切実な心境が活字になって載っております。また、お父さんが向こうで働いている、働かざるを得ない。二重生活が苦しい。月に一度こちらに会いに来るのだけれども、高速道路の無料化をぜひ続けてほしいという切実な訴えもまた載っております。

昨年の暮れにNHKのテレビ、しかも夜中でしたけれども、見ました。原発事故のドキュメンタリーを映画化するためのものでございました。これまた事故を風化させまいという狙いだそうです。その映画の記録づくりを通して、映像により後世に事故を伝えたいというような内容でした。印象的だったのは、警戒区域に設定されたお宅、お母さんの映像が載っていました。自分の土地が警戒区域によって分断されてしまったという内容でした。

しかも、猫の額というと怒られますけど、狭い畑だったんですけど、そこにラインが引かれていまして、半分はもうつくれないというような映像に心を打たれました。半分しか作付ができないと、なぜここにラインが引かれたんだというような映像でございました。

私は、3. 11が起きてから4カ月後、ですから7月の末だったんですけど、ラピカでちょっと集会がありましたので、出かけてまいりました。ここで印象的だったのは、郡山から来た先生、先生というのは学校の先生ですけど、そのコメントが忘れられません。

『子どもたちがどんどんいなくなっていく、放射能への不安、他の市町村へ、他の県へ、このままでは福島の子どもたちが、どんどん減ってしまう』と。当時、私はちょっとピンとこなかったんですけど、ご覧のとおりでございます。

そのように、今でも差別と分断に苦しんでいる現実があります。最初に言いましたように、家族の中で、あるいは地域の中で、市町村内で、あるいは福島県内全般で、そんな雰囲気になっていると、なぜこうなったのか。原発事故を風化させない、風化させてはならない、差別と分断があるという現実を、今後も私は直視していきたいと思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

池田さん。

◎池田委員

池田です。

私も、再稼働問題について、意見を述べたいと思います。今年1月4日の会見で、県知事は技術だけの基準ではなく、マネジメントや法体系も含め福島原発事故の検証後、その結果を安全基準に反映するよう求めていました。ここのところは、非常に重要なポイントであり、今後、規制庁がどのように対応するのか、興味深く見守っていきたいと思っております。

それと、やはり再稼働問題に絡めて、温暖化の問題に触れたいと思います。原発が停止しているため、電気の多くが火力発電で急場をしのいでいます。そして、その施設から大量の温室効果ガスのもととなる二酸化炭素を排出しているのが現状です。現役を引退した、効率の悪い発電施設を無理やり動かし、政情不安定な地域からの価格の高い燃料を使ってガスを排出し、電気をつくっているわけです。

このような現状は、限定的にすべきだと思えます。やはり、原子力を含めたエネルギーのベストミックスは重要と考えます。福島の事故の検証をきちんと行い、それを今後の安全基準に盛り込み、ハード面、ソフト面を充実し、安全・安心、安定運転を行ってほしいと願っていますし、原子力には、まだまだ大きな役割があると考えております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

半分くらいの方が、もう発言されましたか。

◎高桑委員

高桑です。

福島原発事故は、原発が重大事故を起こしたときに、人の手に余るんだということを伝えてくれていると思います。私は、原発の安全の判断について、思うところを述べたい

と思います。

原発の安全の判断が、再稼働につながることを考えますと、原発の安全を判断するという事は、これより増して、一層重大なことになっていると考えています。

原子力規制委員会が、今お話がありましたように、新しい安全基準案の骨子を先週、発表いたしました。一方、2年余りたつにもかかわらず、福島原子力発電所の事故は、いまだ収束に至っておりません。収束の見通しも示されておりません。そして、放射能は、それこそ先ほど東京電力からお話がありましたが、セシウムに限って言いましても、1時間に1,000万ベクレルも放出されているという、放射能が放出され続けています。多くの人々が、放射能の汚染によって、我が家に帰ることを許されず、避難生活を続けています。

福島原発の収束ができないまま、原発の安全を語るができるのだろうか、私はいつも福島のことを見るときに思っております。福島の現実を我が身において考えると、いろいろ思うことがあります。一つ、原発の安全の判断について思うところを述べたいと思います。

私たちは、柏崎刈羽原発のそばで暮らしています。この柏崎刈羽原発に隣接して暮らしているものにとって、原発の安全の判断というものは、非常に重要なものですし、私は原発の安全の判断には、少なくとも二つの安全を保障されなければならないと考えています。

一つは、事故を起こさない安全、過酷事故を起こさない安全です。それから、もう一つは、事故が起きても収束できる、放射能を閉じ込めることができるという安全です。

事故を起こさない安全については、先ほどお話がありましたが、原子力規制委員会が安全基準をつくっておりますので、この安全基準を十分検討していただいて、安全基準の厳格な規制の実行を行っていただきたい。その上につけ加えるとするならば、この柏崎刈羽原発は、中越沖地震で設計時の揺れを大きく超えて揺すられた原発です。設備も機器も健全性を損なっています。このことを十分考慮された判断をお願いしたいと思っております。

それから、原発の事故をおさめるということについては、一刻も早く福島の事故をおさめてください。過酷事故がおさめられるということ、私たちにを見せてください。その上で、過酷事故の収束の方法を確立してもらわなければなりません。少なくとも、この二つの安全ですね、これが確かめられないまま、原発の安全の判断がなされることはあってはならないと、私は考えています。

繰り返しますが、福島原発の事故が収束されないまま、過酷事故の収束方法の確立を置き去りにしたまま、原発の安全の判断がなされないことを、切に切に願っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

続く方はいらっしゃいますか。

竹内さん。

◎竹内委員

竹内と申します。どうぞよろしく申し上げます。

先ほども触れられておりましたが、昨年末の政権交代、これは日本の経済的な停滞感、我々の生活の閉塞感に対して、反対を表明する国民が選挙で示したものだと思います。

新政権がエネルギーのベストミックスを、10年間で模索していくと示されたことは、我々国民にとって冷静な議論を積み重ねていく上で、非常に重要なことだと思っております。その中で、また従来どおり原子力を減らしていくことも、また古くなった原子力発電所のリプレース、より安全な原子力発電所の新設、増設、また核燃料サイクルの構築、こういったことまで議論が進んでいくのかなと期待しております。

震災以後の感情を優先した議論よりも、情報をオープンにした上での冷静な議論が進んでいって、私たちの未来が選択されることに期待を示しております。

さて、この地域の会では、防災や技術に関して、一般国民と技術者とのコミュニケーションがとても大切だと認識し、学んでまいりました。事業者や、規制委員会を初めとした各機関の皆様には、さらにオープンな情報のもとでの冷静な議論、国民とのコミュニケーションについて、特に意識していただきたいと思っております。

昨年、何度か柏崎刈羽原子力発電所内を見学する機会がありましたが、事業者からは、世界一と誇れる安全性を確保する覚悟があると、力強いメッセージをいただきました。ぜひ、自治体と一丸となって、私たち地域住民が実感できる安全対策を施し、わかりやすく不足なく発表していただくことを期待いたします。

反対に、昨今の原子力規制委員会の今、議論の中心になっている活断層問題、12万年とか、40万年とか、ちょっと我々に、本当に根拠がわかりづらい、その根拠を私たち国民が見ても、国のエネルギー政策を担ってきた地域住民、我々が到底理解できるものではないと思っております。この辺に対して、大きな懸念を持っております。

私は、柏崎青年会議所、若者の団体を代表して今回、参加させていただいております。現在、私たちに伝わってくる情報のほとんどが、過去がこうだからこうなんだと、ちょっと後ろ向きかなと思える情報が伝わってきます。国の重要な方針の一つである、エネルギー政策にかかわる皆様、そしてそれを伝えるメディアの皆様には、私たちの未来はこうあるべきだと、そういう立場から力強く勇気を持って、私たち国民や若者が目標を抱ける具体的な施策に当たってほしいと思っております。

以上となります。ありがとうございました。

◎新野議長

ありがとうございます。

だんだん、何か若い元気な声が響いてきますね。

続けて、お隣の若い方、行きますか。

◎高橋（優）委員

私は、高橋といいますが、レベル7の原発事故はどういうことにしたのか。あるいは、それでも原発に、なお地域の未来を託せるのかということ、私は問いたいと思っております。

2012年5月5日は、我が国の全ての原発が運転停止したという点は、歴史に残るこどもの日となりました。加えて、今年の暑かった夏も原発なしで乗り切ることができたということは、国民周知の事実であると思っております。

この40数年間なんです、原子力の歴史の中で、TMIとか、チェルノブイリの経験をしつつも、日本の原発は事故は起こすことはないとして、安全神話を振りまいて、

ひたすら運転し続けてきた原発が全て停止したわけです。その責任者たちの一部は今、全国から告訴、告発されて業務上過失致傷容疑で任意とはいえ、検察当局に事情聴取を受けたことは重大なことだと思います。

3. 1 1 の東電福島第一原発の爆発によって、放射能の放出はとりわけ福島を中心とした北関東から東北一円の子どもの将来に、はかり知れない深刻な影響を及ぼしたことは残念なことであります。私は、これがレベル7の原発事故の実態ではないかと思っています。

この結果、国民の多くは、脱原発の意向を示すことになったと思います。原発依存からの脱却が強く求められて、それに呼応するように資源エネルギー普及への取り組みが進められています。私は、原子力エネルギーにかわるよりリスクの少ないエネルギーへの、国民的な選択が進んでいることに確信をますます強めています。

私は、ここで世田谷区が実際、鋭意努力していることをよく学ぶ必要があると思います。地球温暖化対策地域推進計画というのがあるそうです。コンセプトは、「自然の恵みを活かして小さなエネルギーで豊かに暮らす世田谷」、つまり再生エネルギーを普及していくということなのですが。ここの保坂区長さん、去年、「闘う区長」という著書を出しましたですね。皆さんご存じかと思います。この中で、区長さんはこう言っているんです。

『私は、それほど脱原発を意識したわけではない。同質・同量の電気を使い、電気料金を使うのにP P S（新電力）のほうが安いのであれば、何ら悩むことはない』と、こう言っているんですよ。世田谷区の検討もなぜ始まったかということ、経費削減から始まっているんです、その契機をですね。

このことへの区民の反応というのは、保坂区長にとって予想を超えるものだったと。つまり、50キロワット以上は供給元の選択はできますが、一般家庭ではできないんです。一般家庭でも進めてほしいと言っているんですけれども、保坂区長は大規模集中電源から小規模分散型の民主的電力供給システムへの転換を目指すと。私、これこそ革新的エネルギー戦略だと思います。

私、エネルギーの転換の鍵は地域連携、区民、事業者、行政の協働だというふうに言っているんですが、これこそ地域振興に直結する、柏崎でもやれば新しい経済原理になるのではないのでしょうか。そして私は、それでも原発の地域の夢を託せるのか問いたいです。

以上です。

◎新野議長

高橋さん。

◎高橋（武）委員

すみません、流れで。私ももう一人の高橋です。

私、この情報共有会議に参加させてもらって5回目かな、6回目かな、ちょっと忘れましたが、毎年言っていることは、県知事さんがいつも来てくれないのが残念だと。非常に興味というか、いつも発言してくれる、いろんな意味で原子力行政に加担して非常に鋭いコメント、また厳しいコメントをいろいろな意味で発言している知事様と、私たち住民と、市、いろんな意味の会議がある中での会議にぜひ来てほしかったということこ

ろが、まず1点でした。それは、また毎年言っていることなんです。

ちょっと、前段が長くなりました。私がまず思いますのは、これから国がまず、いろんな意味で骨格、さっきもありましたけど決まってくると思います。そんな中で、再稼働問題が先ほど、私が言うように、県知事と市、村、何かこの間の放射線のごみの問題からも感じるどころがありまして、どうもうまくコミュニケーションがとれていないような印象を持ちます。そこにどういうふうな問題があるのかは、ちょっとわからないんですが、ぜひ、やはりこういう場に来て、なおさら直接、話し合うほうが、何かそういう、ないのかなというふうに感じるんですよね。なおさらこういう会に、先ほど言ったように、もっとというところがありまして。

やはり、行政さんは自分の部署の主張ばかりしているように見えて、すごいお互いの主張はわかるんですけど、そこのすり合わせは、誰がやるのかな。私たち住民にとって、どんなふうに情報が大事なのかなというのが非常に難しくて。ですからこその地域の会みたいな会が、情報をどのように分析して理解するかという面を、いろんな多角的な面で見れるように、また今後なってもらいたいと思っております。

また、2点目ですが、昨年末に原子力委員会に私、お邪魔させてもらいまして、フランスの地域情報委員会ですかね、やはり地域の会と同じような会議をしておりました。やはりこれが国、またほかの市町村、ほかの県レベルで、地域の会みたいな会ができるようなことを、まず望んでいることが最近思うことです。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

三宮さん。

◎三宮委員

三宮です。

福島以降、原子力政策というのは、非常に大きく変わらざるを得ないのかなというふうに思っております。ということは、電源構成の中で原子力発電というものをどうしていくかということなんですけれども。日本のエネルギーの安定供給ということを考えた場合は、原子力をどうするのではなくて、レベルの高い火力、それから再生エネルギーを、どのぐらいのレベルまで持っていけるかというのが問題であって、その不足分をとりあえず原子力でカバーするというのが、基本的な考え方ではないかなというふうに思っております。

今日、お昼飯を食べるとき、ラーメン屋さんで新潟日報の社説を読んでいたら、製造業の就労人口が600万人減とかいうふうに書いてあったんですけども。その辺を考えると、エネルギーの安定供給等が不安になってくるとか、あと電力価格が高騰するというようなことがあった場合には、海外へ転出というか、そういう製造業がまた増えてくるのではないかと。すると、非常に大きな日本のマイナスになってしまいますし、私たちの生活にも、非常に大きな影響を与えてくるのではないかなというふうに思っております。

国や発電事業者等には、どういうかな、低炭素化の火力や、あと、自然再生エネルギーの稼働率の向上やら、コストの低減等を一生懸命やってもらおうと同時に、より安全な

原子力設備というものを目指して行ってほしいというのが私の考えです。

あと一つ、ちょっと今、規制が変わってきまして、活断層の判断を40万年前とか、いろいろあるんですけれども。自分の家に置きかえたときに、自分の家を建てたときはオーケーでしたよと、規制が変わったからちょっとその家には住まないでくれという場合に、どうしたらいいのかなというのは、ちょっと今、考えているところであって、その辺の説明もどこかでしてほしいなというふうには思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

残りわずかになってまいりました。

はい、どうぞ。

◎桑原委員

それじゃあ、桑原でございます。

今、一番思うことは、福島を初め、被災地の復興が今まで以上のスピードで進むことは、まず願いたいと思います。

それから、新しい政権に変わったわけでございますが、国策と言われて推進されてきた原子力政策に対しては、より現実的な対応を望みたいと思います。そして、規制庁の役割と安全性が確認された後の原子力発電所の再稼働を、誰が認めるかなどというものが我々、あんまりよくわからない部分というのは多くあると思いますので、今後の原子力行政に原子力発電所の立地住民がその辺のところをわかりやすいような説明を、規制庁のほうには望みたいと思います。

それから、新潟県に対してなんですが、福島の事故の検証なくしては再稼働の論議などはないということ、知事さんは言い続けられておりますが、福島のような事故が今後、起きないように原子力発電所の安全対策を、まず最も重要と考えるべきだと私自身、思いますし。新潟県には、検証とは具体的に誰が何をどうすることが検証なのかということが、県民は本当に検証なくしてはということだけで、全然中身はわかっておらない方は本当に大勢いると思いますので。それを具体的に、こういう地域の会にやはり説明してもらいたいと思います。

それから、国内で原子力発電所を稼働すべきというような議論にかかわらず、隣国の中国とかアジア諸国は新しい原子力発電所の計画がどんどん進んでいるわけですが、今後の日本の経済、雇用、人材育成、廃炉技術等を含めた新しい技術開発等の必要性を認めた上で、感情論があまり全面に出過ぎない原子力発電所の議論を望みたいと思っております。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

川口さん、行きますか。

◎川口委員

川口です。

現在、原子力発電所が大飯の発電所を除いて全て止まっている状態、ちょっと前まで

は全部止まっている状態でした。

よく考えてみると、福島原子力事故が起きた後も、原子力発電所というのは動いていた。実際問題、定期点検で異常があって止まったのではなくて、定期点検で止めたものが動かさないでいるという状況は、ちょっと異常ではないかなと思っております。

実際問題、福島の事故というのは、すごく残念でしたけど、あれだけの本当に、今まで我々は経験していない大地震、津波が起きてのものでありました。その中でも、福島第一発電所以外の発電所は、「止める、冷やす、閉じ込める」をきちんと止めてやったことも、それも事実です。それを、やっぱり踏まえて考えていただきたいなと思います。

もちろん、安全の確保というのは必要で、万が一の場合の電源の確保、津波対策、水の確保等は、やっぱりやっていただければありがたいし、やるべきだとは思っています。

また、最近、再生エネルギーが脚光を浴びているようですけれども、実は私のうちにも太陽熱発電機があるんですけど、1月の買取価格48円、電力会社から我々が電気を使わせている価格が大体計算すると26円ぐらいですね。昨今、関西電力で10何%だか値上げするので、ものすごく大騒ぎしておったわけですよ。ところが、これだと26円と48円では1.85倍。この48円に送電の費用とかいろいろかかれば、2倍以上になるのではないかなと思います。

現在、あまりそういった再生エネルギーの発電が少ない、ほんの微量であるからあまり気にしないでいいかもしれないけど、本当にこれでやっていけるのかどうかということを実際を考えていただきたいなと思います。

実際問題、これを決めた政権というのが原子力発電所の比率を54%にするとか、いきなり0%にするとかいう曖昧な政権でしたけれども。その政権が、事故が起きたとき、これは人災であると言いました。僕は、人災が全てではないと思いますけど、その福島の人たちを救うために人災と言ったのではないかなと思います。

だけど、これを事業者任せではなく、国が全面になってそれを、福島の人たちを補償する、救済するということが、絶対これから不可欠だと思いますので、政権が変わった今、それをやっていただきたいなと思っております。

以上です。

◎新野議長

あとはお二人。こちらにも、どちらにしますか。

◎浅賀委員

浅賀です。

この地域の会は10年になります。実際、ここまで続けるとは私自身、思っておりませんでした。2年ごとの交代時には、いつも市民ネットのほうでも話したりするんですけども、今、人がかわると、今までの経過がわからない、知っていたほうがいだろうということで、ずっと続けてまいりました。そして、なぜか2年ごとにこういう事象はいろんな事象が起こってしまうものですから、このような状況になっております。

2年前の福島の原発事故は、現存する原発にたくさん問題をまた山積みとさせてしまいました。断層問題とか、設置許可までさかのぼっております。その中の一つで、一番気になっているのは、私自身は放射線汚染です。汚染されてしまった地域の方々の、特に子どもさんには甲状腺がんの検査を、生まれたときから成長とともに、これからず

っと続けて受けなければなりません。

今までは、ただ心配していればよかったんですけども、それは大変なことを背負わされてしまっています。さらに、除染等は全く進んでおりません。除染ができるのかさえ、疑問に私は思っております。

生活が全く変わってしまった福島の方々の最近の言葉の中で、防護服を着て自宅へ行っても、2年前の3.11と全く同じ状況を見るのみ、何一つ変わっていないという、悲惨なものです。大切なものを一つも持ってこられないし、片づけもできないと言っておられました。心の痛い言葉です。放射線汚染がどんなに悲惨なものかよくわかります。それに加えて、福島原発で働く作業員の方々の健康が大変心配です。

最近、読んだ中で斎藤貴男さんの、ジャーナリストの方ですけども、「今までは警鐘を乱打してくればよかったかもしれないけれど、もはやそんなときではないのかもしれない」という文章がございました。まさに3.11の原発事故は、その言葉どおりかと思えます。

行政のそれぞれのお立場で、責任を持って当地でもこのようなことが起こらないように、さまざまな角度から考えていただき、施策を進めていただきたいと思います。

以上です。

◎武本（昌）委員

武本でございます。

私の意見なんですけども、先ほど、石坂委員がおっしゃったことと、ほぼ同じなんですけども、改めて申し上げます。

2点あるんですけども、やはり、まずはじめは、新しい安全基準を早くつくっていただきまして、その新しい安全基準に基づいて、今ある原発については改めて査定を早急にしてもらいたいということです。あわせて、日本の将来のエネルギーのありよう、これはやはり国として責任を持って早く示してほしいと思えます。

やはり、エネルギーというのは安全保障だと思えますので、日本のエネルギーのありようは早く国として、将来こうだということを、もちろん原発の再稼働ですとか、あるいは新しいエネルギーも含めて、そういった日本の将来のエネルギー像というのを示すべきだというふうに思えます。

以上です。

◎武本（和）委員

同じく、武本ですが、私、幾つかのことを言いたいと思うんですが。

今、全国で原発を早く再開したい、あるいは進めたいという地元の声と、周辺地域、被害地元とかいって形容されていると思えますが、そのあつれきが目立ってきたというふうに感じています。

そうした中で、立地地域、非常にショックだったのは、福島の避難者が周囲から避難先で、さんざんいい思いをしたんだから自業自得だというような声を聞くというのを聞いて、そういう立地地域としての周辺、あるいは全国に対する肩身の狭い思い、これは私だけでなく、意外と多くの人を感じている声だということを最近、認識しました。

そういう中で、原子力規制委員会、事務局規制庁が去年の9月以来、出直したんだという、そしてこれからきちっとやっていくんだという話をしている中で、2月1日に規

制庁のトップ3というんですか、トップ5というんですか、よくわかりませんが、審議官がとんでもないことをやっているということが明らかになりました。

気になっているのは、そういう規制委員会、規制庁がいろんな規制の議論をしていますけれども、そしてそれが今、公開されていますが、その議論と規制原案というんですか、指針案というんですか、これがかなり乖離しているなということを感じました。そして、この審議官の事件、かなり大きく報道されましたけれども、規制庁からの報告の中になかったというのは残念です。

私は、個人的には、柏崎原発は立地の自然条件を満たしていない石油の地域で、とても立地できるような条件にないというふうに私は考え、ずっとそのことを見てきました。この議論がどうなるのかというのを、すごく心配しています。そして、再開したい事業者の調査による審議というのは、やっぱり限界があるというふうに思っています。

最後に一言、いろんな発言が出ますが、一番大事なのは、それぞれの発言の背景がある。お互いにどんな利益相反があるのかということをはっきりした上で、議論していくべきではないかと思っています。

以上です。

◎新野議長

佐藤さんで終わりですね。

◎佐藤（正）委員

佐藤です。

私は、原子力発電所については、40年前から大まかこんなことを思ってきました。まず、原発は事故は必ず起きる。起きたら取り返しのつかない事態になるだろう。それから、原発予定地の地盤というのは、建設に適さないのではないか。それから、地震国、日本の原発は、非常に危険だ。津波もありましたから、皆さん、ご承知のとおりです。それから、使用済み燃料の処分が確立していない。そして、廃炉、廃棄物、使用済み燃料もひっくるめて、将来の人たちに負担だけを強いるという、これは大変な問題だというふうに思います。

しかも、そういうことが一昨年の福島事故で、私が思ってきたこと、指摘をしてきたことが現実にそのとおりになってしまいました。

原発に関与してきた人たちは、今どう考えているんだろうかということ随分考えてきましたが、その動向を見てきたんですけれども、ほとんど変わっていないのではないかと。また、いろんな問題点についても、ほとんど改善される見込みもないのではないかと。というふうに思います。

今、福島原発現地を初め、周辺に住む多くの人たちが16万人も県内、県外に避難しているという、そういう現状。そして、ふるさとへ帰れる見込みがほとんどないという、そういう中で、原発政策というのはどういうふうにあるべきかと。もう少し変わってもいいのではないかと。ことを思っていますが、それが実感としてなかなか感じられないというふうに思っています。

それから、福島事故は、電力会社、関連企業、学者、そして規制行政の全てに、やはり責任があると思います。その人たちの手につくられた原発が今、50基も再稼働を待っているという現実を、安い電気料金や地域経済といった問題だけにすりかえていいの

だろうかというふうに考えています。明日は我が身と考えると、福井、石川、新潟の柏崎、ちょっと距離ははかっていますませんが、300キロから400キロぐらいの間に、20基の原発がひしめいています。

この地域が未来永劫、地震も津波も起こらないという保証はないと思います。日本列島は、四つのプレートに乗っかり、この活動により地中深く常に圧力が加わりひずみがたまっています。地震と津波の危険は、どこに潜んでいるかわかりません。こんな状況の中で、規制委員会、規制庁が発足しました。規制行政が飛躍的に改革され、原子力安全・保安院の体質から、完全な脱皮が行われたと期待をいたしました。ところが、現実にはむしろ先祖がえりかなというふうな思いもあります。

名雪審議官事件がありました。その後、本人の見解と周辺の人たちが守ろうとするのは、規制庁の姿勢ではなくて、不祥事の当事者を守ろうとしているのではないかというふうにも感じられる面があります。これでは、福島事故の反省など、みじんも感じられませんし、改めて福島事故の反省の上に立った規制行政を求めたいと思います。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

(2)は、時間は予定どおりですね、最初から若干遅れましたので。予定にはないんですが、まだ1時間以上、続くはずですので、5分程度のトイレタイムをとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。その後、こちらですとお待ちいただいている、できればかみ合うようなお話をいただければと思いますので、5分程度、休憩させていただきます。よろしく願いいたします。

(休憩)

◎新野議長

じゃあ、戻られましたでしょうか。

では、再開いたします。

内容の(3)に移らせていただきます。今日のメインのところ、だんだん入ってまいります。

先ほど、かみ合うようなお答えをなんて申し上げましたけど、こちらが二十数名もおりますし、こちら6名の方だけですので、お時間がこちらには8分というふうにお願ひしてあります。ちょっとかみ合うには時間が短過ぎますので、全員の方へのご返答は、いささか無理かなと思います。でもこうやって、音はきちんとお互いにやりとりさせていただいて、文言は伝わっていますので、十分に共有はされているのだろうと思っていますので、これからオブザーバーの方々の所感をお願いしたいと思います。

先ほど、事務局からご紹介しました順で、よろしく願いいたします。委員には、チンというのがあったんですけど、こちらにはご用意がなかったんですが、村長からのご要望で、やってみればいいということなので、初めてやらせていただくことにしました。8分でチンと入りますので、よろしく願いいたします。

では、まず、原子力規制庁の佐藤課長さんですか、お願いいたします。

◎佐藤政策評価・広聴広報課長（原子力規制庁）

私、原子力規制庁の政策評価・広聴広報課長の佐藤でございます。

今日はこのような場にお招きいただき、ありがとうございます。また、皆様方からのご意見、いただきました。今日、できるだけそれらをメモしましたし、できるだけそれにお答えしたいと思います。時間も限られていますので、早速お答えというか。

◎新野議長

よろしかったら、どうぞおかけください。

◎佐藤政策評価・広聴広報課長（原子力規制庁）

どうもありがとうございます。

まず、簡単に私ども規制庁のことについて、ご紹介させていただきますと、私ども、昨年9月に発足いたしました。とにかく、福島事故が原点ということで、これまでと独立性などを高めた形での組織ということでございます。そうした中で、発足して4カ月余り、これまで積み残されてきた多くの課題につきまして、現在、鋭意取り組んでいるところでございます。

そうした課題につきまして、皆様方から今日、たくさんのご意見をいただいたわけでございますので、私どもはそうした取り組みを紹介しながら、今日いただいたご意見についても、ご質問にお答えできればというふうに考えておるところでございます。

まず最初に、私どもは、まずは何をやるべきかということにつきましては、福島第一の事故の収束ということ、これが優先度のとても高い課題であるというふうに認識しております。

そのために、まず、昨年の11月に私ども、この福島第一原子力発電所につきまして、これは普通の原子力施設とは違うということで、特定原子力施設に指定いたしまして、それに基づきまして、今後のこうした福島第一の発電所をどのように収束させていくかということにつきましての、実施計画、これを東京電力に作成を指示しまして、東京電力から出されたこうした実施計画に基づいて、今後はこの規制委員会の中で特定原子力施設の監視・評価検討会という検討会合を立ち上げております。

そうした中で、実際に今後、どのような形で進めていくのかと、より安全に、なおかつ時間を置かずに、事故の収束に向けて対応していきたいというふうに思っています。

そういう意味では、原子力規制委員会には引き続きこの福島事故の原因究明についての責任があるということでございますので、これにつきましては最優先で取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、現在、取り組んでおりますものの中に新基準と、これもまた委員の皆様方から幾つかご意見いただきました。技術基準を早急に策定して、審査をとということでございます。私どもとしては、もちろん、いたずらに時間をかけて、こうした新しい基準をつくっているということではなく、皆様方もご承知おきかもしれませんが、今年の7月には期限が限られております。できるだけ、その7月と言わずに早期にこうした基準をつくっていきたく思っておりますけれども、その具体的な中身については、ちょっと時間の関係上、ご紹介することはできませんけれども、とにかく世界最高水準の基準をつくりたいと。

特に、地震・津波につきましては、これは欧米諸国に比べても、この日本というのは地震国であるという認識を持っております。そういう意味では、地震・津波については、世界最高水準どころか、世界一のこの技術基準をつくってまいりたいということで、取り組

んでいるところでございます。

また、これは福島事故の事故調査委員会、事故調でもご指摘いただいておりますけれども、過酷事故、シビアアクシデントに対する対応というの、これまでの古い規制行政の中では、対応が全くできておりませんでした。そういう意味では、これに対する備えというのをしっかり取り組んでいくということでございますので、これをまずしっかりやっていきたいと。

それともう一つは、こうした過酷事故のみならず、バックフィット規定というのもの、また新たに盛り込んでいくところでございます。いわゆる発電所が建設されて、古いタイプのものについて、これまでは高経年化対策とか、そういうような形で現状のものについて比較的、保全とか、運転計画などについて見ておったところでございますけれども、やはり、もっと根本的なところで最新の技術や科学的知見を規制に反映すると、これを全ての発電所に適合するというところでございます。

これは、ですから新しい古い関係なく、基準ができれば、それはさかのぼってでも適用すると。この新しい技術基準に適合していなければ、当然のことながら運転することはできない、いわゆる安全は確保できないというスタンスでございます。

そういう意味では、このバックフィット規定ということも、この新しい技術基準の中に盛り込むということでございます。そうした詳細につきましては、今日お配りした、先ほど飯野所長から説明ありましたけれども、そうした中に盛り込んでいるものでございます。

それと、もう一つ大事なこととして、活断層のご意見というのもございました。原子力施設の立地の前提であります、地盤の問題ということでございますので、これについては大変、私どもも重要視して優先的に取り組んでいる課題の一つでございます。特に、柏崎刈羽につきましては、これも先ほど飯野のほうから少し説明がありましたけれども、現在、東京電力が自主的に調査を進めて、これが今月末には報告されるものというふうに私どもは承知しております。

それで、いわゆるご意見の中に、電力会社が調査して十分なのかということでございますけれども。私どもが納得するまでは、これはいつまでも、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、調査をしていただくということでございます。やみくもに調査を指示するということではございませんけれども、発電所というものが一体、誰のものなのかと、何のために使うのかということについては、事業者がしっかり自覚をするべきことであろうし、それに基づいて調査をするべきものでございます。

したがって、そういうふうな中において私どもは、やみくもにこれも引き延ばすことはしませんけれども、しっかりと調査をし、私どもが確認できるまでは、こうした稼働というの難しいということでございます。そうした意味において、引き続きこうした断層についても、この柏崎刈羽の問題について、今月末には出てくるであろう報告に基づいて、検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それとまた、防災についてのご意見もいただきました。この防災計画の策定に当たって、また原子力災害対策指針の案の策定につきまして、その過程において、放射線予測シミュレーションの件で計算ミスがたび重なりございまして、その件につきまして地域の皆様方に大変ご迷惑をおかけしたことは、おわびしたいと思っております。申しわけ

ございませんでした。こうした、いわゆる予測シミュレーションなどを活用いただき、ぜひ皆様方に効果的、効率的な防災業務計画をおつくりいただきたいというふうに考えております。

もちろん、国としても最大限の支援をさせていただくということは、これは間違いございませんし、殊、防災に関しましては、これは規制委員会だけというのではなく、いわゆる政府全体で取り組むべき案件ということでやってございますので、全省庁にかかわる話として、私どもはしっかりと取り組んでいきたいということでございます。

それで、こうした地域防災の話の中で、一つ、I A E Aの基準などが少し高過ぎるというか、ゆるいのではないかというようなお話もございました。私どもも、実際の今回の原子力災害対策指針の案、現在パブリックコメントをかけさせていただいていますけれども、この中でやはり幾つか数字を出させていただいています。

そうした数字の中には、I A E Aの基準よりは、それよりも2倍の高さというか厳しさを基準を設定しているところもあります。当然、2倍であっても、まだゆるいのではないかというご意見、いろいろあるかと思えます。私ども、これ、やはりどこかで線を引かなくてはいけないということがありますけれども。

何よりも私、今ここで申し上げたいのは、こうした防災などについては、一つ一つの断面というよりは、地域全体でのそうした防災のあり方ということを通して、より実効性のある防災業務計画、あるいは実際の避難ということをご心掛けていただきたいというふうに考えているところでございまして。まだ3月いっぱいまでに、防災業務計画をおつくりいただくということになってございますけれども、新潟県さんからもご相談いただきながら、この規制庁の事務方でしっかりとすり合わせをさせていただきながら、その防災業務計画をつくって、地域の皆さんにご納得いただけるようなものをつくっていただきたいというふうに思っているところでございます。

それと、そのほかにもわかりやすい説明をというようなこともございました。当然のことながら、私ども、説明責任というものはしっかりと果たしていきたいというふうに思っています。

最後になりますけれども、委員の皆さんのご意見の中に、規制庁の幹部職員の処分について説明がないのではないかとございまして。この件について、いわゆる規制機関の信頼を損ねるような出来事ということで、皆様方にご心配おかけしたことについては、おわびしたいと思えます。申しわけございませんでした。

私どもも、現在、信頼回復に努めているさなかでございまして。信頼回復というのは、なかなかこれは道のりが遠いというような中で、この発足してまだ4カ月余りでこのようなことが起きてしまったというのは、私どもとしても幹部職員ということで、規制庁の職員自身もやはり中にはとても今回の3.11、いわゆる規制庁ができてから、心を入れかえるというか、ちょっと言葉があれですけども、しっかりと取り組んでいる若手職員の多うございます。

そうした中で、やはり職員自身も落胆しているものも少なくない状況でございまして。そうした中で、こうしたことが起きて、私どもも委員長からも信頼回復に努めている中で、こうしたことが起きたのはまことに遺憾であるということで、襟を正して再度ということでございますので。やはり、こうしたことがないようなことを、いわゆる再発防

止なども含めて、実は今日が規制委員会の定例日でございますけれども、早速、こうしたことがなぜ起こったのか、あるいはこうしたことを二度と起こさないのはどうしたらいいのかということについて、実効性のあるような取り組みをやっていこうということでございます。引き続き、見守っていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

お時間の都合がありますので、まずは、私からは以上で終わらせていただきます。

◎新野議長

ありがとうございました。

続きまして、資源エネルギー庁の山田室長さんから、お願ひいたします。

◎山田電力・ガス事業部原子力発電立地対策・広報室長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の原子力発電立地対策・広報室長の山田でございます。本日は、お招きいただきまして、ありがとうございました。また、皆様方の貴重なご意見を伺わせていただきまして、非常に貴重な機会だったと思っております。大変感謝をしております。

それでは、私のほうからは、エネルギー関係の話について幾つかお答えさせていただければと思っております。

まず、もちろん、東日本大震災による福島における原発事故ということでございます。もちろん福島の地元もそうでしょうし、皆様方、立地地域のご地元の皆様にも大変ご苦労、ご心配をおかけしております。そういった意味で今、賠償、除染、廃炉といったことにつきまして、私自身で全部話せるわけではないんですが、これは事業者もそうですけれども、国、関係機関それぞれが、一生懸命取り組んでいるということだと思っております。これは引き続き、一生懸命やっていくということになろうかと思っております。

エネルギーの関係で幾つかお話がございました。冒頭、こちらにおります磯部のほうからも話がありましたが、先月、産業競争力会議の議論を踏まえた政策指示ということで、総理大臣から責任あるエネルギー政策の構築というご指示をいただいたところでございます。まさに、これからそういった意味での検討を進めていくという状況かと思ひます。

いろんなご意見の中に、明確なエネルギー政策をとったご意見であったり、わかりやすいエネルギー政策をとったようなご意見もございました。我々としては、国民生活や経済活動に支障がないというようなエネルギー需給の安定にまず万全を期す必要があるということで、責任のあるエネルギー政策の構築に取り組んでまいりたいと思っております。

現在の政権与党の自民党の政権公約には、中長期的な政策について10年以内に将来にわたって持続可能な電源構成のベストミックスを確立するといったようなことがございます。まさしく、これからの10年以内、最近の言い方としては10年かけてというよりは、なるべく早くということになりますけれども、お話をさせていただいているということでございます。

続きまして、原発の再稼働に関するお話というのがございました。こちらにつきましては、もちろん原発の安全性というものにつきましては、新しくできました原子力規制委員会が専門的な判断をするということでございますので、これに委ねていくことにな

ります。安全基準に基づく規制委員会の判断のもとで、そういったことが確認できないということであれば、原発の再稼働というのは、我々資源エネルギー庁としても、もちろんできないということだと思っております。一方で、まさにそういう基準を見て安全と判断いただいたときに、その判断は尊重して再稼働はするというところで考えているところでございます。

先ほどの話の中でも、誰が判断、誰が責任というような話がちょっとあったかと思うんですけども、こういった安全性についての判断は、原子力規制委員会の専門的で独立的な判断ということだと思っております。これに委ねるといことになりませんが、この新しい規制体系は国会でお決めいただいたということでございます。まさに規制委員会の判断というのは、これは国が最終的に責任を持つということだと考えております。

そういった確認がありましたら、これは立地の関係の方に誠実にどういうことかということ、対応させていただきたいと思っております。

また、使用済燃料の問題という話がありました。これは、もちろん今、既にもう存在している話でございます。これは柏崎に限らず、日本中全ての原発で使用済燃料の問題がございます。また、高レベル放射性廃棄物の最終処分といった問題もございます。これらは、非常に重要な問題でございます。本当に先送りすべき問題ではないということは、十分認識をいたしております。我々は、この問題を本当に先送りすることなく、これからしっかり取り組んでいきたいと思っております。

あともう一つは、人材に関する話といったこともございました。原子力の安全を確保していくという意味でも、いろんな対応をこれから原子力についてするという意味でも、人材をこれからも確保していくことが重要な課題だと思っております。

あるいは原子力に関する国民の理解をいただくという話もございました。立地地域の方々の置かれている状況もございますし、我々としての取り組みについての必要性は十分認識をいたしております。まさに皆様方にご理解、ご協力をいただいているということが、まず一番でございますけれども、こういった国民の皆様方の理解増進ということも非常に重要な課題だということで、取り組んでいきたいと思っております。

技術者、技能者の育成、技術や技能の承継、こういった問題は非常に重要でございます。25年度予算で、我々原子力の関係で要求いたしておるわけでございますが、そういった人材の育成に関する取り組みも、これからもしっかりやっていきたいということは、我々としても考えているところでございます。

皆様方からいろいろご意見いただいておりますところ、私、原子力発電立地対策・広報室ということで、こちら柏崎のほうも、刈羽村のほうも、実は何回も来させてはいただいております。いろいろと現場を見させていただいておりますけれども、こういった機会、ふだん磯部がこの会の対応をやらせていただいていると思うんですけども、引き続き資源エネルギー庁としても、皆様方のこういった対話、あるいはいろんなご意見をお伺いするといったことについては、非常に大切にさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

私からの話は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

◎新野議長

続きまして、県の飯沼防災局長さん、お願いいたします。

◎飯沼防災局長（新潟県）

新潟県の防災局長の飯沼です。

先ほど、日ごろから原子力や放射能等で情報発信が多い、知事が何で来ないんだという厳しいご指摘をいただきまして、私はかわりでもことに申しわけございませんが、ちょっとお話をさせていただければと思います。座らせていただきます。

いろいろとお話をいただきました。県にかかわることにつきまして、中心に申し上げたいと思いますけども。原子力発電所の稼働問題ですとか、放射能に対する対処、それから事故原因等の検証等の流れ、それから防災対策等について、いろいろご発言をいただいたところだと思っております。

まず、このご当地で福島県の方々が多く避難されておられます。それを皆様は受け入れていただき、地元の行政を初めとして非常に支援されていることに感謝申し上げる次第でございます。県もいろいろ、できる範囲での支援策を講じているところでございます。

その中で、先ほど、がれきの問題等で放射能についてどうなんだというお話もございました。ご引用にもありましたように、知事は「安全・安心を願って一人ひとりが尊重される社会」と言っております。正直申しまして、県に寄せられます、さまざまなお手紙、メール等の中に、放射能を不安にされる方々の声が大変多うございます。

事故直後ほどではございませんが、今でもかなりのものがまいります。それぞれ受けとめ方、認識というのは持つておられる情報やお立場、お考えによって、さまざまでありまして、この程度の放射能で何で大騒ぎするんだというご意見もまた寄せられているところでございます。

ただ、知事としては、やはり放射能についてはより安全側に立っていくべきだということをお願いしております。今まで環境放射能の監視等をやっておりました県の立場としては、がれきの受け入れそのものは、当然のことながら、各市町村のお仕事、お役目でございますけども、放射能について意見を申し上げさせていただいているというのが実態でございます。その辺のやりとりについては、報道等もあるところでございますので、これ以上、触れませんが、ご理解をいただければと思う次第でございます。

それから、検証が何をやるんだ、どこまでやるんだ、いつやるのか説明せよというご指摘もございました。今、県の柏崎刈羽原子力発電所の安全管理に関する技術委員会、ここで福島事故の教訓を導いて、柏崎の安全・安心に活かすべく、いろいろとご議論をいただいております。

今まで、民間の事故調ですとか、国会、政府、東電さんの事故調の報告書等を一通りご説明いただきました。昨年末には、福島第一、第二の原子力発電所も委員が視察したところでございます。

前回、2月1日に技術委員会があったんですけども、そこでは検証の整理の案などについてご議論いただきまして、今、検証すべき主な項目、これを10数個挙げて整理いたしました。その項目ごとに、技術的な事柄、それから発電所の運営ですとかに係りますマネジメントの問題、それと、そもそも日本の規制法制、あるいは緊急時における判断の問題といった法制度の問題など、県の手には正直、余るところも多いんですけども、さまざまところからの観点を出して、意見を取りまとめていくというお話になってお

ります。

委員が一致できる重要な項目については、年度内に今年度としての整理をつけたいという示唆が座長からございました。ただ、意見の一致を見ないような重要事項については、引き続き議論を続けるということになっております。何をもって検証の終わりとするかということは、なかなか言いがたいものでございますし、国のほうの規制基準等も今まだ、まさにご議論いただいている状況でございます。新たな事実、新たな知見も出てまいりますので、どこまでやれば終わるんだという話は、ちょっと今はできるものではないものと考えているところでございます。

柏崎刈羽の発電所につきましても、断層の問題、当然、汎用されるべき安全基準の問題等でございますので、東電さんも実地調査をなさっておりますが、そういったものを見ながら、引き続き議論していくことになろうかと思っております。

ただ、この会にも随時、状況は報告させていただいているとは思いますが、皆様方にも議論の進捗状況、検証の進みぐあい等については、できるだけ詳細にお話し申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、防災対策でございますけれども、昨年8月に県の防災計画を一度、原子力編を改正してございます。この会の会長であられる新野様にも委員としてご出席いただいておりますけれども、その中で議論してまいりました。国の防災対策の指針等も示されてきておりますが、大変失礼な言い方かもしれませんが、まだ概要、骨子の部分にとどまっているところもございまして、なかなか地域の防災計画レベルに細かく反映していくというのには、ちょっともう少し議論がいるのかなと思われる部分もございます。

また、各市町村においても、今、防災計画をつくっておられますけれども、柏崎市さんや刈羽村さんは、以前からしっかりしたものをお持ちでございますが、先ほどご意見もありましたが、いわゆる周辺部の市町村におかれては、改めて福島の影響を受けて、その影響を認識されて議論されているというのが実態でございます。その市町村の研究会の皆様と県とも意見交換をしておりますが、やはり双方の意思疎通、あるいはしっかりと中身の議論を踏んだ上での防災体制づくり、これは不可欠でございます。

まず、県としては、直ちに計画をつくるということだけを急ぐのではなくて、よく議論していただくということをお願いしているところでございまして、周辺の市町村においては、今年度末をめどに市町村の防災計画を3月までにつくりますが、その後も恐らく改定というか、より厚みのあるものをしていくべく議論は続くものと思っております。当然、万が一の際の皆様の避難行動にかかわることでございますので、しっかりと議論をしていただければと思っております。

それから、放射能関係につきましては、引き続き放射能の、それはまた食品ですとか、水、その他、環境の監視を進めたいところでございます。これについても事細かに情報を出していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

◎新野議長

ありがとうございました。

続きまして、会田市長さん、お願いいたします。

◎会田市長（柏崎市）

それでは、改めまして、会田でございますが、今日は地域の会の情報共有会議にお声

がけをいただきまして、地域の会の委員の皆さんは毎月、熱心にいろいろとこの会を運営されてきておられるわけでありまして。私は年1回、忘れたころにお声かけがあるので、さて、去年は何を話したかなというので、覚えていないわけでありましてけれども。

それはそれとして、地域の会は、平成15年5月ですかね、たしか発足いたしましたので、間もなく、先ほども話に出ていましたが10年になるわけでありまして。それぞれの立場のいろいろな考えの方からこの会に委員になっていただいて、これまで10年間積み重ねてきたわけでありまして。まさに、この透明性を確保するという意味での、原子力発電所のさまざまな課題について10年間の積み重ね、そしてまた、それを市民の皆さん、住民の皆さんへの情報を伝えるというふうなことも含めて、大変大きな役割を果たしてきたということで、高く評価をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、いろいろな立場の、いろんな考え方の方が委員でいらっしゃるだけに、今までも感じておりましたが、今回、聞いておりますと、まあ、それぞればらばらという言い方は適当でないですね。それぞれだなど。これはまとまりようがないんじゃないでしょうかと、率直に感じた次第であります。これは、一昨年の福島原発事故以来、国民的にも、あるいは先ほどからお話ありますが、政府でもなかなか一つのしっかりとした方針が打ち立てられないでいる、そういう状況もまた、反映しているかなと思いますけれども、これからが大事なところだろうと思いますので、幾つかの点で、与えられた時間で少しお話をさせていただきたいと、もうじき座りますので、お話をさせていただきますので、よろしく願いいたしますが。

今、申し上げましたように、福島原発の事故以来、この日本のエネルギー政策、そして原子力発電所をめぐって国論が二分といたらいいでしょうか、さまざまな意見が錯綜したまま来ているというふうに思っておりますし、また、民主党政権のときに、なかなかまとまらないのをようやく、例えば革新的エネルギー・環境戦略という形で、まとめられたものが今度、昨年暮れの安倍内閣がスタートして、いろいろな見直しの中で、これもゼロベースから見直すという表現になっていきますよね。つまり、白紙に返すということですから、ますます今のところどうなるのか、わからないということがあって、この原子力発電所の立地自治体としても、極めて困惑をしているところもありますし、市民の皆さんの中でも、いろんな意見があるということでもあります。

それで、ちょっと幾つか考え方についてはおかしいんですが、せっかくですから申し上げたいと思いますけれども、今の状況、特にあれだけの過酷事故があってあの状況を踏まえて、市としても、あるいは会議所と一緒に国に対してもこの間、いろいろ要望してきております。

それから、全国の原子力発電所の所在市町村協議会という、原子力発電所が立地をしている自治体で構成をする全原協という組織がございますけれども、この全原協としても、国に対してもいろいろ要望してきております。最初に、全原協の話をちょっと簡単に申し上げますと、原子力発電等に関する要請書ということで、これまでも何回か要望を国にしてきておりますが、項目としては大きくは四つであります。どういうことを今、国に対して言っているかということだけ、簡単に紹介しておきたいと思っております。

一つは、何ととっても、先ほども話が出ておりますが、被災地、福島の被災地の復旧・復興について、しっかり国が責任を持ってやってほしいという、被災地の復興、あるいは除染、あるいは被災者の健康管理等も含めた被災地の復旧・復興がまず第一であるということを申し上げてきております。

それから、2番目が、原子力発電所の安全対策と防災対策についての申し入れであります。安全規制の強化、あるいは原子力防災体制の強化についてが2番目の項目でありました。

それから、3番目がエネルギー政策であります。今後のエネルギー政策について、しっかり国として、しかも早期に明確な方針を示すようにということと、この中では人材育成の強化等についてもうたっております。

そして、四つ目が立地地域対策についてということで、つまり地域経済への支援等ですね。この四つの項目が、今、全国の原子力発電所が立地をしている自治体の共通の問題意識、実はそれぞれの地域によって若干、抱えている課題、事情が違いますので、なかなかこれをまとめるというのは容易でないんですけれども。今申し上げたような点を共通の課題としてできております。

それから、さっき申し上げた市と商工会議所としては、隣に山田室長さんもおられますけども、国に対してこの原発の安全確保とあわせて、今、原子力発電所が運転停止をしていることに伴う地域の経済や産業、雇用に与える影響、これに対して、国として責任を持った支援体制、地域振興を図ってもらいたいということを要望をしてくているところでもあります。

それは、ちょっととりあえずのイントロでありますけども、まずはこの福島の事故に伴って避難を余儀なくされている福島の方々ですね、これについてもいろいろな今、対応がなされておりますけども、これは決して人ごとではないわけでありますので、私どもとしても、こういった避難されているの方々への賠償はもちろんのこと、生活再建への支援、これがいざというときに一体どういう形でなされるのかということとは、同じ原発の立地自治体として、無関心ではいられないという意味で、これを注視していく必要があるというふうに思っております。もう時間ですか。

ということで、今日も記者会見で申し上げましたが、まだ柏崎市内でも1, 131人の方が避難生活を続けておられるという状況があります。

それで、何ととっても今、必要なことは、今の被災者の問題、それから原子力発電所の安全性の確保であることはもちろんなわけであります。そういう意味では、この原子力規制委員会、せつかく経済産業省から独立をして、三条委員会としてスタートして、今、頑張っておられるわけでありますので。この安全性の確保、それから確認とあわせて、この原子力行政に対する国民の信頼ですよ、これを取り戻すということが何よりも重要なわけですので。

先ほども、少し審議官の話も出ておりましたけども、これは事業者の皆さん、あるいは国全体としてもそうでありますけども。原子力行政、あるいは原子力発電所に対する国民の信頼を取り戻せるかどうかということが、これからの、まさに原子力のあり方に大きくかかわってくると思っておりますので。そういう意味でも、原子力規制委員会からは、今もいろいろと頑張っておられるというふうに私は評価をしておりますけども、

しっかりと、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。何と云っても、そこをしっかりとやる、安全確保が第一であります。

一方で、地域の経済や雇用、これも守らなくては行けないというのが、当然、私どもの立場でございます。しかし、安全確認がいかげんであっては行けないと思います。そうすると、これまで国のエネルギー政策に協力してきた、この原発立地地域、これに対しての今、原発が止まっていることに伴う、あるいは今後のことも含めて、国において経済的支援、あるいは地域振興に対して責任を持った対応を求めていきたいというふうにも思っているところでございますし。特にエネルギー政策そのものが変わっていくということになれば、それはそれとして、また、しかるべき対応を求めていかなければ行けないというふうに思っているところであります。

そういうことと絡めて、今後のエネルギー政策ですが、この自民党政権として、今ほどの話がありましたが、10年以内をめぐりますかね、いうふうな話もありますけれども、やはりこれは早期に国の方針を明確に示してもらいたいというふうに思っております。

特に、この原発立地地域としての、これからのまちづくり、あるいは産業政策をどう進めていくのかということに、大変大きな影響があるわけでありまして。あえて申し上げれば、例えば原発の安全確認がなされれば、言葉で言えば次のステップは再稼働ということになるわけでありまして、その再稼働に対する手順、道筋は必ずしも今、まだ明確ではない。

民主党政権の時代は、原子力規制委員会は、安全確認まではするけれども再稼働についてはタッチしないというふうなことが言われたり、政府としてはそれについては言及しないというふうなことがあって、誰が責任を持つのかという問題があって、極めて遺憾だと思っておりましたが。今度は、新しい政権では、国が全面に立ってやるというような意気込みも感じられますので、そこは原子力規制委員会ももちろんですが、政府においてしっかりと、そのときになれば国民に対して説明をして理解を求めるということは、国の責任においてやっていただく必要があるというふうに思いますが、そのときに、やはり私は今後のエネルギー政策が、基本的にどういう方向に行くんだということがあわせて語られなければならないというふうに、私自身は思っております。

いわゆる、エネルギー基本計画の見直しも、どういうスケジュールで進められるのかわかりませんが、そのことについては、特に申し上げておきたいなというふうに思っているところでございます。

あとは、先ほどちょっと出ていたので、一、二お話しいたしますと、新潟工科大学にできました原子力耐震・構造研究センターの話が出ました。これは中越沖地震の後で、それこそ国に対して今後の原発の安全確保のためのいろいろな要望した中で、国の研究機関を柏崎に持ってきて、それで今後の原発の耐震安全性について、しっかりとこれを担保するというようお願いをして、実現したものであります。

この新潟工科大学と、それからJNESという原子力安全基盤機構と、そして東京電力さんと、三者でこのセンターを運営しておるわけですが、ぜひ、このセンターもそういう意味では、原発の安全確保についてのしっかりした役割を果たしていただきたいというふうには期待をしているところであります。

それから、この知事、県、市、村の協議についてのお話が出ましたけれども、これは当然、私も3自治体、今度はちょっと周辺の自治体がどうなるのかという問題がありますけれども、県、柏崎市、刈羽村、三者の協議というのは重要だというふうに思っております。

ただ、中越沖地震の際の運転再開をめぐるの、三者の協議といいますかね、やりとりの経験から申し上げますと、足並みをそろえて協議をしながら、うまく進めていければいいんだがなど、今後は、という気持ちでいるというところでありまして。とりあえず申し上げたいのは、そのぐらいにしておきたいと思っております。

最後に、地域の会も10年ということでありまして、皆さんの相談の中でどうなっているかわかりませんが、どうなんでしょうか、私が皆さんに辞令を差しあげている形になっておりますが、これまでのまとめ、総括をして、今後、どういうふうにこの会を持っていったらいいかということについての、そういう一つの節目のときを迎えているというのかなというふうには思っておりますが、ちょっと一言余計なことを言いましたけれども。

以上であります。

◎新野議長

では、品田村長、お願いします。

◎品田村長（刈羽村）

沈黙を破って、大いにしゃべろうと思っております。

彼、NHKだっけ。あまり強くたたくとパソコン、壊れちゃうよ。キーストロークは優しく。

最初に答えようと思ったんですが、市長さん、ずっと踏み込んで県、市、村の話をしていただきましたが、行政単位としては非常にうまくコミュニケーションもとれていると思っております。政治家が、たまにインタープリターを要するというような状況でありますけど、上手にやっていかなきゃいかんなど私も思っているところでございます。

さて、今日、所感を述べよということでございますので、結論から先に申し上げますと、戦後60有余年たって、この国に住む国民たちは、日本人は、自分たちの将来を決める能力を本当に持っているのだろうか。そして、能力が仮に低かったとしても、決めたことについて責任を覚悟を持っているのだろうか、そんなふうに思います。それが、今まさにエネルギー分野、それと国防ですね、TPPの話まですると広がりますが、食料、本当にこの国で、私たちはこれから先も幸せに暮らしていけるのだろうかという試金石、試されているのが今だということも考えています。

原子力発電所は止まってしまっていて、年間3兆1,000億円の国富が海外に流出していると言われております。これ、さっき計算したんですけどね、1分当たり590万円ですね。8分しゃべっているうちの4,000うん百万円が出ていってしまう。年間に3兆円あったら、経済対策、景気対策、さまざまなこと、すごいことができますよ。

それを今、原因はあるわけですけど、それで失っている、これは事実です。事実を目をつぶって、そういうマイナス面もあるけど、何とかなるさという意見がすごく多い、と最近感じますね。

何とかなるさなんていう政策をとっていいんだったら、政府もいらぬし、私らも、

行政当局もいないしと思います。事実を目をつぶることなく、事実を冷静に判断して、我々は決めていかなきゃならんことがたくさんあるわけですね。それも幸せな暮らしのためにということだと思います。

今日、ここは原子力のテーマがメインですから、例えば原子力を続けるべきだとか、やめるべきだとかという議論があっても当然なんですけども、その先に私たちがちゃんと暮らしていくということが担保されるような議論でなかったら、私は意味がないと思います。

ちなみに、2010年の数字なんですけども、日本が発電量ですね、9,310億キロワット/時を国内で使ったそうです。中国が4兆1,900億キロワット/時、日本の約4.5倍の電力消費をかの国ではやっています。その年の電源の設備容量を見てみますと、日本は当時、原子力はまだ元気だったという前提の数字だと思いますが、2億4,307万キロワットです。中国は9億5,308万キロワット、これが電源の設備ですね、100万キロワットの発電所という、それを全部足した数字です。これは3.9倍です、日本の。

中でちょっと驚くのは、中国は石炭火力が6億5,000万キロワットあるんですね。日本は全部ひっくるめて2億4,000万です。中国は、石炭だけで6億5,000万で、黄砂は昔から飛んできていますが、昨今、問題になっているPM2.5でしたっけ、これで今、北京なんかも向こうが見えないぐらいですね。高速道路が止まってしまうというぐらいの状況になっているんですが、かの国がやっぱりクリーンアップしてくれないと、日本にも確実に影響が及びます。これはそういう公害物質だけではありません。

例えば、今申し上げた9億5,000万キロワットの中に原子力は、当時は908万キロワット、中国はあったそうです。これを新しい5年計画で2015年には4,000万キロワットの原子力発電をやろうと計画をしているのが中国だそうです。中国に一朝、何かあれば、日本に影響は必至だという、これは事実です。何とかなるさ、何とかありません、事実なんです。

それから、スリーマイルの事故の例も出ましたけども、あそこは二つ号機があって、一つはメルトダウンしてしまいましたね。これはきれいに更地にしなければいかんということで、解体が今どうなっているかまでは、ちょっと詳しくは知りませんが。もう一つの健全であったこのプラントを動かして、これで電気をつくって稼いだんです。この稼いだ金で廃炉をやったんです。これは実に私はリーズナブルな考えだと思いますね。

福島廃炉を含む対応、それから仮に原子力をこれから縮小していこう、で、廃炉をしていく。そういう中で、お金がなかったらできません。これは事実です。どこかの誰かが出してくれると思ったら、どこかの誰かは出してくれませんからね。結局、最後は国民が負担をするということになると思います。

それから、つけ加えて言えば、今、東京電力は一生懸命、賠償をやっているわけなんですけども、これも東京電力という会社が稼ぎがあるから賠償ができるんですね。最悪の場合、債務超過破綻、万歳になったら誰も賠償できなくなるんですよ。そうなったら、福島の皆さんは気の毒にというわけにはいきませんから、恐らく国民の負担で賠償することになる。いずれにしても、国民みずからが負担に耐えるんだという自覚がなかったら、何を主張しても私は情けないというふうに思います。

佐藤さんのお話で、電気を使わない人はいないんだから、リスクは平等に負担すべきだという話がありました。まさしく、私はそのとおりだと思いますね。

それと武本委員の話で、避難所へ行ったら、「おまえら、いい思いしてきて」という、周辺地とのあつれきがあったというお話もありました。確かに、そういうふうに見られるということは私も認めます。が、しかし、私たちが沖縄のみんなに「おまえら基地があるから、金をもらっているじゃないか、いい思いをしているじゃないか」と言えるでしょうかね。私は言えないと思います。

つい先月ですね、自衛隊の艦船が、これは軍艦ですよ、軍艦に中国の艦艇がレーダー照射をしてロックオンしたんです。「ロックオンぐらいじゃ」ではないですよ、皆さん。これはもう、戦争までいくかどうかはわかりませんが、地域紛争、軍隊と軍隊ですからね。これは一触即発のところまで行ったんです。その中で、私たちはのほほんとしていていいんですかね。

これ、さっき冒頭で申し上げた、我々はどこへ進もうとしているんだ。エネルギー、それから食料ですね、国防、こういったものに我々は本当に今、まさに目覚めて、責任ある決断をしていかないと、とんでもない成果、結果に行き着くんじゃないか、そんな気がしました。

それから、これも武本さんがおっしゃった利益相反の関係もある。だから、それぞれがどういう利益といいますかね、どういう思いでそういう主張をしているのかということも明らかにして議論すべきだというお話をされましたが。私も、それは非常にいいことだと思います。

ただ、最終的に、みんなの幸せ、国民の幸せということがどこかになかったら、これは業界の対立みたいな話で、原子力を論じる、エネルギー政策を論じるというのはよくないなというふうに思いました。

それから、最後に一つですが、「渡されたバトン」、巻町の住民投票の話の中沢委員がされました。住民投票をするのは、大いに結構なことだと思うんですが、恐らく、正確にはわかりませんよ。あそこ、全巻町の体制がどうぞここにつくってください、いろんな東北電力が投資をしましたね、道路をつくりました、漁業補償もしました、そしてあの土地を買いました。でも、あるとき突然、手のひらをひっくり返して、やっぱりだめですということになったんですから、手のひらを返してだめだというときは、やっぱりそういう投資に対して、ここを買ってもらったんだけど、お金を返すから土地を返してくれというものがあって、私はイコールだと思うんですね。

ですから、ああいう決め方というのは、行政リスクと言っていいと思いますよ。あんな決め方がどこでもあっていいんだったら、これは危ないですね、と私は当時からずっと思ってきました。そんな思いで、住民投票も実際は私の村でも経験しましたけども。

そういうイコールの関係でちゃんとした議論をしないと、今までどっちかというところ、この後、東電さんが発言されますけども、やっぱり事業者が一番低いところにおいて、規制当局がいたり、霞が関があったり、地元があったり、そういったところで一番低いところに向かって、ワンワンワンと言い続けてきた、これが今回の議論が足らずに、その議論の中からはいい成果を得られずに、福島のような事故に至ってしまった、こういう私は大きな反省、どういいますかね、反省点とすべきだと思います。

◎新野議長

ありがとうございました。

最後になりましたけど、東京電力さん、お願いいたします。

◎横村所長（東京電力）

発電所長の横村でございます。

本日は、当社の本店より副社長の内藤が参っておりますので、まず最初に内藤のほうからご挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎内藤副社長（東京電力）

今ご紹介いただきました、内藤でございます。

この会に初めて参加をさせていただきます。これからよろしくお願ひしますと同時に、とにかく福島第一の事故に関しまして、大変、多くの国民の方にご心配、ご迷惑をかけています。このことについて、まず、おわびを申し上げたいと思っております。

さらには、先ほどお話が出ましたけれども、この新潟県にも約6,000人の方が避難をされてきている。柏崎刈羽地区にも1,200人前後の方たちが避難されているということで、本当に地域の皆さんの温かいご支援をいただいているわけですし、このことに関しましては大変ありがたいお話だと思っております。

私自身、柏崎刈羽に3年、それから福島第一に3年勤務したことがあります。その間、本当に地域の方には大変よくしていただいた記憶がございます。そういった方たちが今、避難をされているということで、私自身は非常に今回の事故、誰よりも責任が重い、あるいは影響の大きさに大変大きなショックを受けているということでもあります。

今日、委員の皆さんのお話を聞いておりました、改めてその私どもの事故の大きさ、あるいは責任の重さというのを痛感いたしました。このことにお答えするというのは、なかなか難しいことかと思っております。委員の方たちが思っておられるのは、原子力発電という仕組みに対する不信・不安、東京電力という事業者、あるいは全国の事業者に影響があるかもしれません。その事業者に対する不信・不安、こういったものにお答えしていかなければいけない。その責任の重さというものは、本当に痛感しております。

私どもは今、何をしているかだけを少しお話ししたいと思っております。

昨年、原子力はこのままではだめだということで、社外の方に委員になっていただき、委員長は米国の規制委員会の委員長をされたクラインさんという方でございますけれども、この方をお願いをして委員会を立ち上げ、原子力の改革に取り組んでいる最中でございます。技術面でいえば、福島第一の反省を生かして、こういう対策をとったらいいいというのは、今までもやってきましたし、これからもやっていく、このお話は後ほど、横村からさせていただくということになると思っております。

もう一方では、この設備面だけではなく、人間あるいは東京電力の安全の文化・風土、安全に関する文化あるいは意識、これをどうしていくのかということも大きな課題だと思っております。そのため、今この安全文化、安全意識の変革というんでしょうかね、これに取り組んでおります。どういうことをやっていったら、これが実現できるか。

あるいは、情報公開のあり方、これに関しまして、今回の事故によりまして大変いろいろな批判を受けております。遅い、あるいは不正確だった、こういったものをどうしたらこれから改革できていくか。さらには、こういった私どもの取り組みを内部から

しっかり監視する、外の方に責任者になっていただくようなことも考えなきゃいけませんけれども、そういった内部統制といいましょうか、内部規制の面、こういったことも取り入れていかなければいけないのではないかとということで、こういった取り組みで少しでも皆さんの不安の解消につながっていければということで、近々これを発表させていただくことになると思います。その節はぜひ、時期はちょっと未定でございますけれども、こうした地域の場合などでしっかりご説明をしていただき、足りないところがあればご議論いただいて、さらに直していきたいと思っております。

とにかく、一度失った信頼を取り戻すというのは大変時間のかかることだと思います。ただ、幾ら時間がかかっても、私どもとすると一つ一つ信頼を回復するために、着実な積み重ねをしていきたいと思っております。ぜひ、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎横村所長（東京電力）

改めまして、発電所長の横村でございます。

私のほうからも、一昨年の事故から1年と11カ月近くがたった今も、本当に福島の皆様をはじめ、大変多くの方々にご心配、ご迷惑、ご苦勞をおかけしているところ、この場をおかりしまして、改めておわびを申し上げたいというふうに思ひます。

それから、今回、委員の皆様方、たくさんの方々から発電所の安全性についてご質問がございましたので、今の取り組み状況を簡単にご説明させていただきたいと思ひます。座らせていただきます。

一昨年の事故の折、柏崎もテレビ会議を1F、それから本店とつなぎっぱなしにいたしまして、直ちに柏崎から福島の支援を開始いたしました。その画像の中でも、やはり一番びっくりして残念だったのは、一つはものすごく大きな津波が1Fを襲っているという状況を目の当たりにしたことでございます。

そしてまた、その結果といたしまして、我々がこれまで原発を安全だという論拠に使っておりました安全系の機器がその電源を全て失ってしまったということで、全く使えないという状況に陥ったことであります。そしてまた、そのような状況になったときに、じゃあ、次に何の手を打てるか。こういった十分な備えが極めて残念ではあります、なかったと。

したがいまして、柏崎からも消防車やそれから人、それから電池、通信機器、それから放射線観測機等々、できる限りの支援をいたしましたけれども、炉心損傷事故を防ぐことができなかったという状況でございます。大変に無念、残念でありますし、本当に申しわけないという状況でございます。

そういったことを受けまして、私どもといたしましては、とにもかくにも、この原子力発電所の安全で足りないものがあつたということ、真正面から受け止めまして、これまで2年近く原子力発電所をどうやって安全にしていくかと、確実に安全にしていくということで、全力で走り続けてきたところでございます。

一つは、やはりあのような大きな津波を予測できなかったということでございますので、津波対策につきましては、これでもかという手を今、打っているところでございます。

それからもう一つの反省は、これまでは、やはり原子力発電所の建物の中にあるコン

クリートの中にある機器の信頼性や安全性、これをしっかりと確保しようということに、本当に専心してまいったわけでございますけれども。この1Fの事故を教訓といたしますと、そういったものが全部使えなくなったときに、じゃあどうするんだと、それで終わりかという、ここのところが非常に大きな反省点でございます。

今、そういったものを踏まえて、さまざまな安全対策、すなわち、どんなことがあっても炉やプールに注水できる。あるいは、建物の中に設置した電源が全てなくなっても、外から電源を供給できるといった、こういった、いわゆる建物の外でさらに対策をしておくという考え方で、安全の向上を今、やっているところでございます。

しかも、なるべく原始的なものにしようと、最後の最後は、やはり原始的なものが一番功を奏する、あるいは確実だということで、ご覧になっていただいた方もいらっしゃるかと思いますが、消防車でありますとか、電源車でありますとか、一見こんなものかというようなお話、あるいは感想はあるかもしれませんが、原始的なものも含めてプラントと全く違うところで、この安全設備を用意しておく、こういったことで、より一層の安全を確保しようということで頑張っております。

それから、こういった考え方に基づきますと、原始的な装備というのは、今までと違いまして中央制御室からスイッチをひねったら、それで水が入ってくれるというものじゃございませんので。これを運転する人間、そして、あるいは現場に運び接続し、実際に注水する人間、いわゆるこういった機器を動かす人間やオペレーションも非常に大事になってまいります。こういったことから、必死に何十回、数え切れないくらいの訓練を所員、それから協力企業さんのご協力も得て、今やっているといったところでございます。

こういったものが、それで安全上、十分なのか、そしてテロ対策や、あるいは航空機落下という1Fとはまた違うものに対しても、しっかりとした頑健性を持ったものなのかといった、こういった検証は、まさに今、規制庁さんのほうでおつくりになられている新基準に照らし合わせて、我々の十分性、あるいは不足な部分を補うということを、これからしっかりとやってまいりたいというふうに考えております。

また、加えまして、こういった工事や作業をするに当たりまして、所員、それから協力企業一丸となりまして、火災の発生防止、それから重篤なけが人を発生させない。あるいは業務品質をしっかりと確保した上で、こういったことをやっていくというものについても、全力で今、これに当たっているところでございます。

とにもかくにも、絶対あのような事故はこの柏崎では起こさないという強い信念のもと、地元の皆様から少しでも信頼される発電所になるように、全力で今、頑張っているところでございます。引き続き、所員そして協力企業の皆さんと、本当に全力で安全対策に努力してまいる所存でございますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

私からは、以上でございます。

◎新野議長

今日は、6時までの予定でして、十分時間がとれていて、もう少し例年よりは議論が回数多くできるかなと期待したり、そんなはずはないと思いながら、やはり時間がとても必要ですね。キャッチボールができなくて残念ではあるんですが、またとてもいい情

報の交換にはなったかと思えます。

私ども、先ほど市長からもお話がありましたとおり、スタートしましてこの4月末で丸10年を迎えます。5月には11年目になるわけですが、当初のご提案がアクシデントによる緊急なものであり、県と市と村が、住民が汗をかけというような要望の中で、メインのターゲットが反対派の方であったと聞いています。

その参画の目的というのは、初期には参加していませんので、具体的にはお話しはできないんですが。多分、役割としては、この会が反対、賛成とかということの議論をするとか、結論を導く会では全くなくて、ここの住民がそれぞれの立ち位置で持つべき、持てる情報の中から、それぞれの立ち位置で何を今、考えるんだろうということを毎月の課題に沿って述べ合うというのが、多分、基本の役目だったかと思えます。

それは会則に書かれていまして、それは10年間ずっと続けてきています。それが、外的には、とても私どもが想像できないような、いろんな天災やいろんなところに見舞われて、先ほど委員のほうからもあったかと思うんですが。2年置きぐらいにとんでもないところに巻き込まれていますので、こちらにおいでになる方々もお仕事として原子力にかかわってきた方々ですが、私どもは住民として、いろんな波に翻弄されてきて、本来の仕事以上の空気を背負わざるを得なかった10年だったかと思えます。

振り返りましても、立ち位置を変えた方はほとんど一人もおいでにならないように、私には感じられます。正当にご自分の立ち位置の、いまだに持論を展開されていますけど、これは集約する会ではないので、じゃあ、何になるんだろうというところの、多分、共通認識がもっと必要な会なのかなと思っています。

外的なリスクコミュニケーションなどの研究家から言わせますと、一応、その範疇の仕事は偶然なのかもしれませんが、ある程度、この会はこなしている珍しい会だという評価がありながら、やはり何を目的にして活動している会だというのは、とても一般の方には、特にですが、わかりにくい会だと思います。

どなたか、こういう会がほかにもあるべきだというような意見がありますし、専門家の中にもそういうご意見を持たれている方がいるのは、柏崎刈羽特有のこういう会にするのではなくて、それぞれの環境の中で、それぞれの住民の方が何かしら疑問を持ったり、意見を持ったりしたときに、平たんに述べ合う場所があるほうが好ましいんだろうかと思えます。

ヨーロッパなんかでは、そんな会がもう20年も前から開かれていると聞いています。日本は日本の文化があるので、そういうものがマッチするかどうかはわかりませんが、その一つの形の提案だったかと思えます。

私たち、10年を迎えまして、今、振り返って自分たちのしてきたこととかいろいろ報告をまとめたり、この先のありようを検討したりというのは、これからする予定でいますし、運営委員という立場がおりまして、その方々とは去年の秋口からそういう議論を始めています。

いずれは、もっと広い方々とそういうような協議をさせていただくべきかと思えますし、10年を迎えて振り返って改めて思うことは、外の方に幾ら評価をされたところで、やはり地元の方々がこの会の役割をきちんと認識していただかなければ、この地域の会の住民は、皆、この地域の方々ですので、この地域に何らかしかの貢献をしていかなければ

れば、大勢の委員が今まで参画していますけれど、その方たちは立ち去るときには、もっと仕事をしてみたかったというふうにして、この会を出ていかれているんですが。そういうような、当事者になった方にしかわからない姿だけではもったいないなというのを感じています。

オブザーバーがいつも同席してくださっていて、かなりのお時間とか、費用とか、人材とか、時間をかけて私どもに相對してくださっているんですが、それに対してもお答えをすべき会だろうと思うと、それを振り返りますと、やはり私どもはひたすら言われたとおり、会則にあるとおり、委員としては活動してきたんですけれど。そういうことを、やはり2年置きに変わられるオブザーバーの方々に対して、これからはもう少しきちんと、もっと言葉を通じて何のためにこの会があるのかということ、委員も含めてですが、みんなでまた考え直すことがこの先には必要なのかなという折り返し地点で、ちょうど折り返し地点で、そんなふうなことを考えています。

みんなに少しずつ教訓として、痛みとして残しつつも、それでも皆さん、オブザーバーも含めて、どなたにとっても何がしか得るものがあるような会にすべきであるというのは、当初から考えていましたけれど、なかなか考えと現実は一致してこなかったというのが現状です。

また、皆さんのご協力やご意見をもとに、その次の世代のこの地域の会のありようを、いろいろ研究をさせていただきながら、先送りを先の方たちに、若い方たちに送っていくような会になるといいなと思っています。

この会で、内部の委員に、何回か、この会をどうすべきかというのを2年置きぐらいに問いかけていますけれど、なくすべきだというふうにおっしゃった方は、たしか私の記憶では1名おいでになっただけで、これまで大勢の方がかかわっていらっしやいましたけど、そのほかには改善はすべきであるけれど、なくすべきでないというのが大方のご意見だったように思います。

その思いの延長線上に、少しずつ修正しながら、この先どういう会であるべきかというのは、また皆さんと議論を重ねるべきかなと思っていますので、今後またよろしくお願ひしたいと思っています。

今日は長い間、ありがとうございました。まとめということ、本来ここにうたっていますが、これは30分は時間調整の時間のようなものでして、当初からこの会は何かをまとめ上げる会でないということで、ご理解をいただければと思うんですが。

また、皆さん、疑問に思うようなおもしろい会ですので、何でも質問していただいて、もう2年生ばかりの委員ですので、各委員からも問いただされれば、きちんとお答えできるような、思いをそれぞれが持ち始めているなと感じておりますので、時々お声がけをしてください。

今日はありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。

次回の定例会であります、3月6日、水曜日になります。

また、運営委員会であります、2月15日、金曜日であります。

いずれも18時30分からの予定になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

この後、18時30分から、同会館2階、第2会議室で懇親会を開催したいと思っております。